地方創生に関する施策説明

令和元年9月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局

1. 地方創生の現状

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的(第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生 (※) に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生:以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念(第2条)

- ①国民が<u>個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活</u>を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた<u>環境を整備</u>
- ②<u>日常生活・社会生活の基盤となるサービス</u>について、<u>需要・供給を長期的</u> <u>に見通し</u>つつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力 を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③<u>結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本</u>としつつ、結婚・ 出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

案の作成

実施の推進

実施状況の

総合的な検証

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤<u>地域の特性を生かした</u>創業の促進・事業活動の活性化により、<u>魅力ある就業の機会を創出</u>
- ⑥地域の実情に応じ、<u>地方公共団体相互の連携協力</u> による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦<u>国・地方公共団体・事業者が相互に連携</u>を図りながら<u>協力</u>するよう努める

まち・ひと・しごと 創生本部 (第11条~第20条)

本部長: 内閣総理大臣

副本部長: 内閣官房長官 まち・ひと・しごと 創生担当大臣

本部員:

上記以外の全閣僚

まち・ひと・しごと創生 総合戦略(閣議決定) (第8条)

内容: まち・ひと・しごと 創生に関する目標や施策 に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通 しを踏まえるとともに、 客観的指標を設定 都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略(努力義務)(第9条)

内容:まち・ひと・しごと創生に関する 目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略(努力義務)(第10条)

内容:まち・ひと・しごと創生に関する 目標や施策に関する基本的方向等

施行期日:公布日(平成26年11月28日)。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

勘案

勘案

第1期における地方創生の現状等

1. 第1期の地方創生の取組

- ◆ほぼ全ての地方公共団体で「地方版総合戦略」を策定し、取組を推進。
- ◆国は、情報支援・人材支援・財政支援(「地方創生版・三本の矢」)等を実施。

2. 地方創生をめぐる現状認識

- (1)人口減少・少子高齢化
 - ◆総人口:2008年をピークに減少局面。1億2,644万人(2018年)。
 - ◆生産年齢人口: 7,785万人(2014年) → 7,545万人(2018年)(240万人減)
 - ◆就業者数: 6,371万人(2014年) → 6,664万人(2018年)(293万人増)
 - ◆出生数: 100.4万人(2014年) → 92.1万人(2018年)

(2)東京一極集中の継続

- ◆転入超過数:13.6万人、転出者数:35.5万人、転入者数:49.1万人(2018年)
- ◆東京圏の人口: 3,658万人(2018年)。全人口の約3割が集中。

(3)地域経済の現状

- ◆雇用・所得環境が改善。一方で、中小企業において人手不足感が深刻化。
- ◆訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品輸出額が増大。

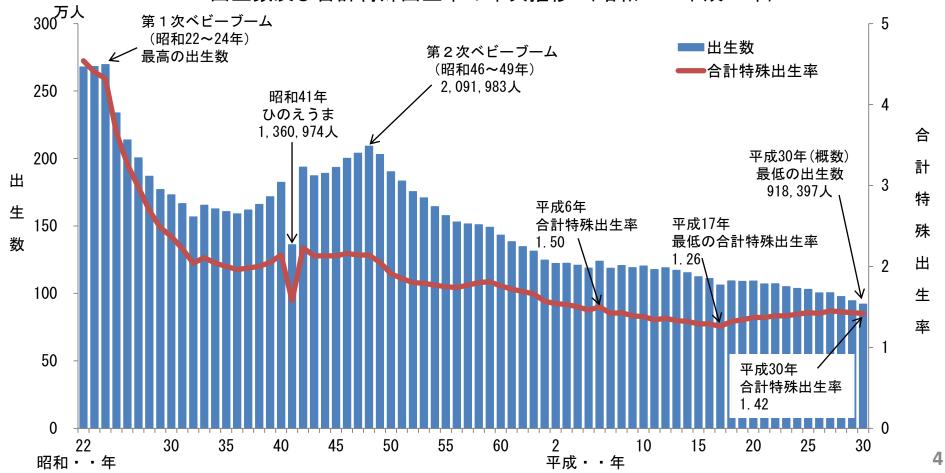
3. 地方創生に関連する将来の見通し

- ◆直近及び中長期の将来見通しを考慮。
 - ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会(2020年)の開催等。
 - ・高齢者人口は、2042年にピークの見通し。
 - ・情報通信技術の進展。リニア中央新幹線の開業に伴うスーパー・メガリージョンの形成。

日本の出生数・出生率の推移

- 〇 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。出生率は、2006年以降、緩やかに増加してきたが最近は概ね横ばいで推移。出生数は、2016年以降100万人を下回り、毎年減少。
- 合計特殊出生率が人口置換水準(人口規模が維持される水準)※を下回る状況が、1974年の2.05以降、40年以上にわたり続いている。 ※近年は2.07で推移(直近2017年は2.06)

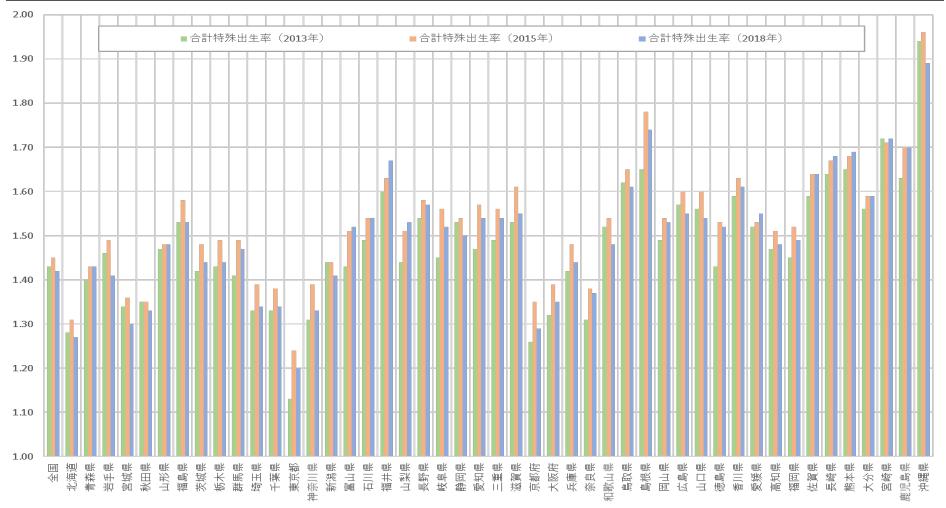
出生数及び合計特殊出生率の年次推移 (昭和22~平成30年)



資料:厚生労働省「平成30年(2018)人口動態統計月報年計(概数)」等

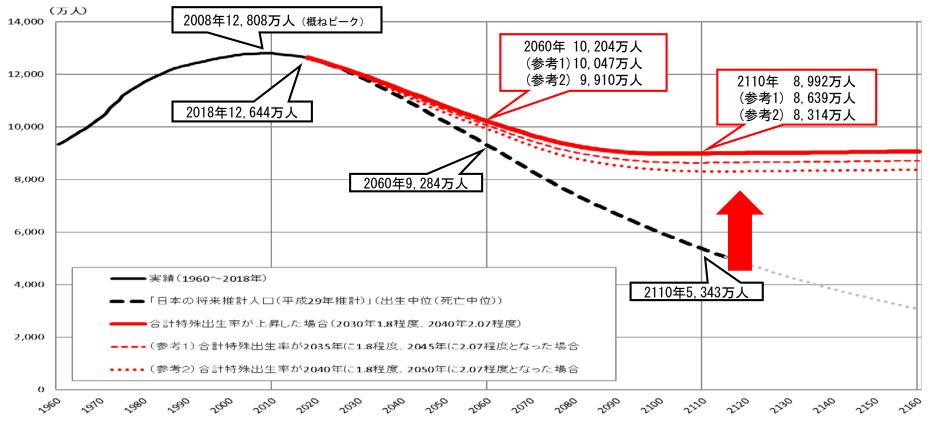
都道府県別合計特殊出生率の状況

- 2013年から2018年にかけて、全国の合計特殊出生率は、1.43(2013)→1.42(2014)→1.45(2015) →1.44(2016)→1.43(2017)→1.42(2018)と推移。
- 都道府県によって様々な変動がみられるが、一都三県、大阪圏、北海道や東北の一部等で相対的 に低く、北陸から中部、中四国や九州で相対的に高い傾向は、大きくは変わっていない。



我が国の人口の推移と長期的な見通し [暫定推計]

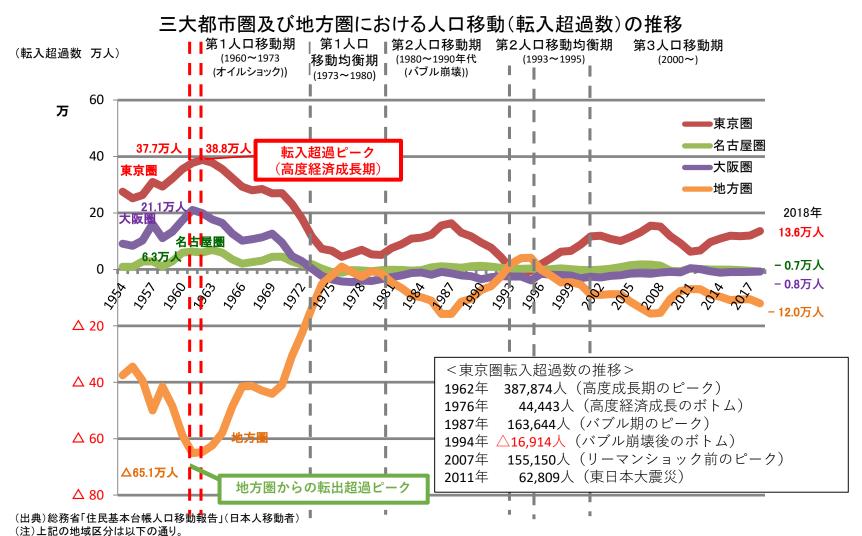
- 〇 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位))によると、 2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 〇 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2025年には1.6程度)まで上昇すると、2060年の 人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度 少なくなると推計される。



- (注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2115~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
- (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- (注3)国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。
- (注4)総人口の推計においては、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正(新たな在留資格の創設等)に伴う外国人の増加は考慮していない。

人口移動の状況

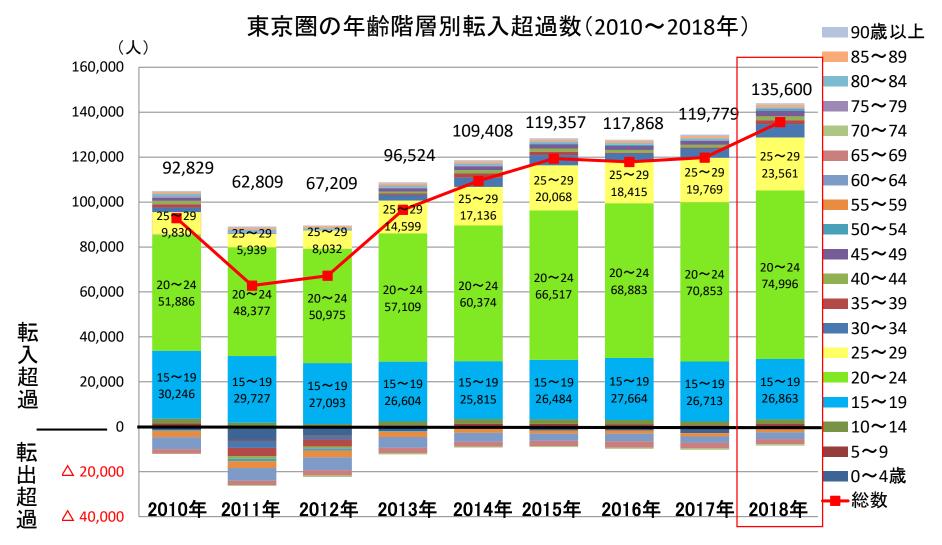
○ これまで3度、地方から大都市(特に東京圏)への人口移動が生じてきた。



東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 三大都市圏:東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏:三大都市圏以外の地域

東京圏への転入超過数(2010年-2018年、年齢階級別)

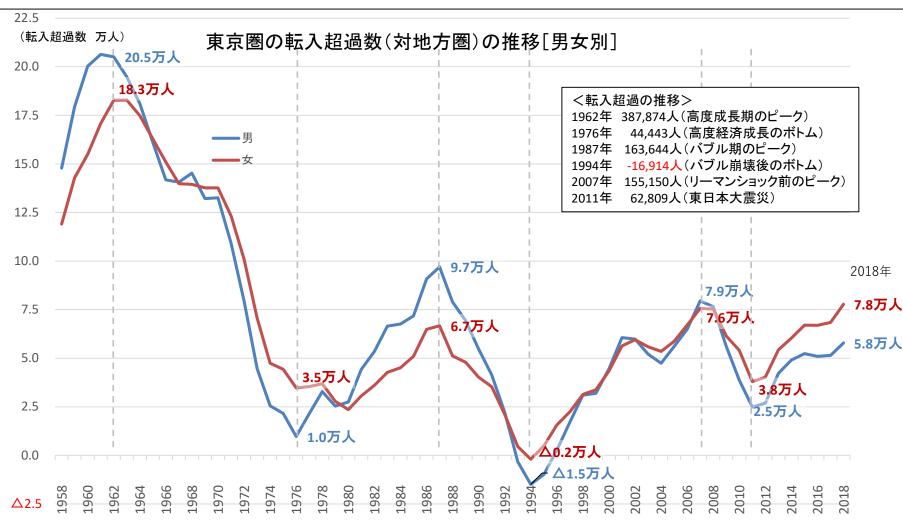
○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つの きっかけになっているものと考えられる。



資料出所:総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2010年~2018年/日本人移動者について)

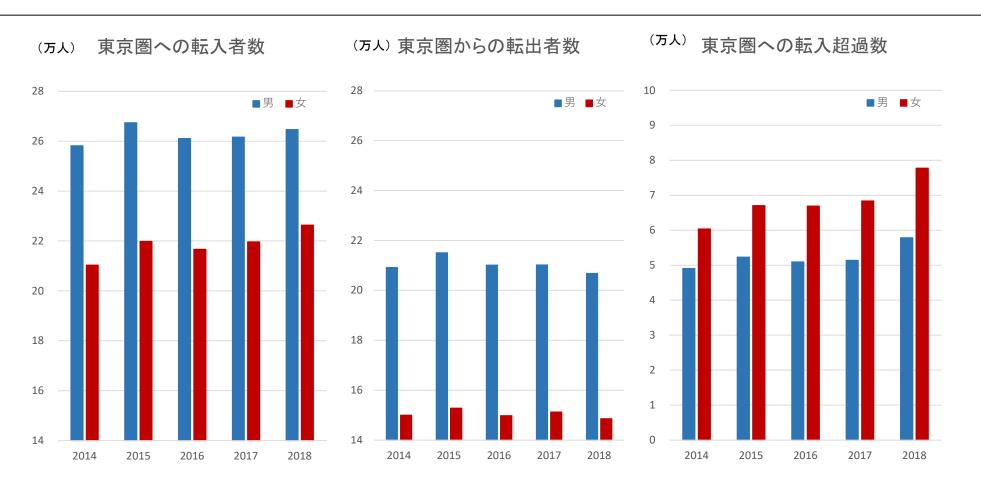
人口移動の状況(東京圏・男女別)

- 東京圏の転入超過数は、かつては、転入超過が多いときは男性が女性を上回り、少ないときは女性が男性を 上回る状況がみられた。
- バブル崩壊後以降は男女差がほぼみられない状況が続いていたが、リーマンショック、東日本大震災以降 は、女性が男性を上回って推移している。



人口移動の状況(東京圏・男女別)

- 転入超過数の状況を男女別にみると女性の方が多く、転入者数・転出者数は男性が多い。
- 女性の「転出者数」が少ないことから、「女性は転入しても戻らない」傾向が - 示唆される。



「地方版総合戦略」の検証

- 〇 平成31年3月現在で、全ての都道府県及び1,740市区町村が地方版総合戦略を策定済。
- 〇 未策定の1団体(東京都中央区)においては、平成31年度中に策定予定。

<策定の経過>

平成26年12月27日

「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について(通知)」(平成26年12月27日付閣副第979号)

※「遅くとも平成27年度中には、地方人ロビジョン及び地方版総合戦略を策定していただきたい」と明記

平成28年3月31日時点(平成27年度中に策定)

(都道府県) 策定済:47/47団体 未策定:O/47団体

(市区町村) 策定済:1,737/1,741団体 未策定:4/1,741団体

(※未策定団体: 茨城県常総市、宮城県女川町、東京都足立区、東京都中央区)

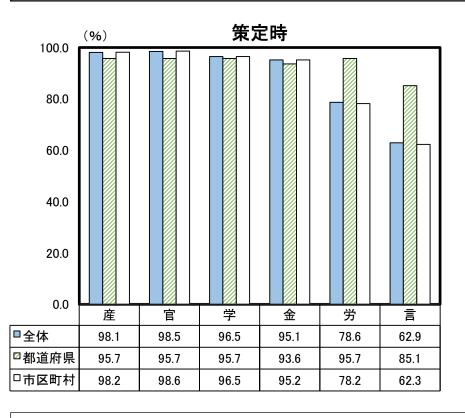
平成29年3月31日時点(平成28年度中に策定)

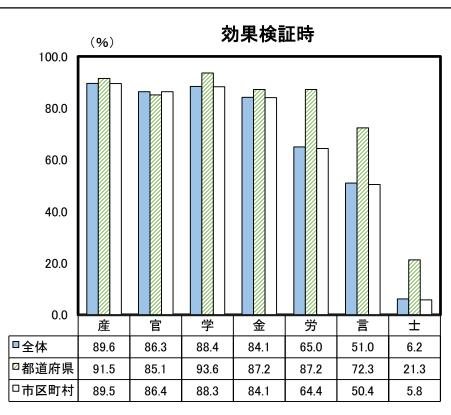
(都道府県) 策定済:47/47団体 未策定:O/47団体

(市区町村) 策定済:1,740/1,741団体 未策定:1/1,741団体

(※未策定団体:東京都中央区)

- 〇 地方版総合戦略の策定に当たって、総合戦略推進組織等で外部有識者が参画している地方公共団体の状況をみると、9割超の地方公共団体で産官学金が参画している。
- 〇 地方版総合戦略の効果検証に当たって、検証機関等で外部有識者が参画している地方公共団体の状況を見ると、8割超の地方公共団体で産官学金が参画している。





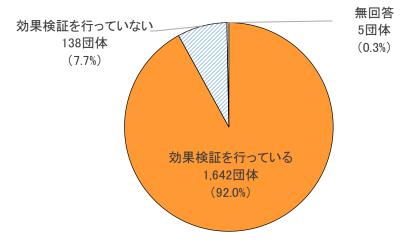
産:産業界(商工会議所、商工会連合会、経済同友会等)、官:行政機関(市長会、町村会、職業安定所等)、学:教育機関 (大学、工業専門学校等)、金:地域金融機関、労:労働団体、言:メディア等、士:税理士、弁護士等。

(備考)集計について、外部有識者等が参画する地方版総合戦略のための総合戦略推進組織・検証機関を設置していないが、既存の組織体で外部有識者等から意見聴取する仕組みがすでに構築されている地方公共団体の回答も集計に含めている。

地方版総合戦略の効果検証の実施状況

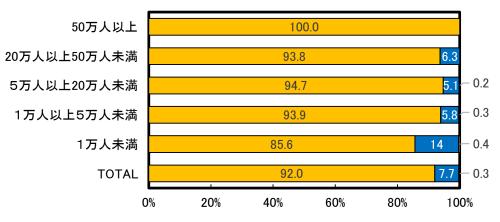
- 〇 地方版総合戦略の効果検証を実施している地方公共団体は、92.0%となっている(都道府県:100%、市区町村:91.8%)。
- 〇 効果検証の実施頻度は、「年に1回」の団体が81.5%、「年に2回以上」の団体が9.4%となっている。

地方版総合戦略の効果検証の実施状況

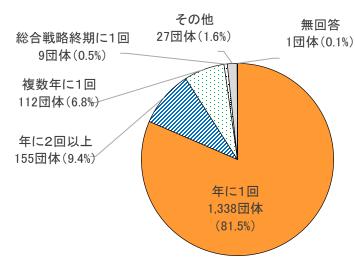


地方版総合戦略の効果検証の実施状況 (市区町村のみ・ 人口規模別)

□効果検証を行っている □効果検証を行っていない □無回答



効果検証の実施頻度



効果検証を実施していない理由のうち主なもの

- ◆地方版総合戦略は中長期的な展望でKPIを設定している ため、年次の効果検証は未実施。
- ◆地方版総合戦略に基づく交付金事業の効果検証は随時 行っているが、地方版総合戦略全体の効果検証は未実施。
- ◆事業最終年度である平成31年度に実施予定。

KPIの進捗状況①

○ 各分野におけるKPIの目標設定の状況をみると、「経済産業」や「観光」、「子ども・子育て」、「移住・定住」で9割超の地方公共団体が目標設定している一方、「交通ネットワーク」では7割弱となっている。

KPIの進捗状況に関する調査方法

◆地方版総合戦略は、各地方公共団体において独自の構成で策定されているものであるが、本調査では、便宜上、国の総合戦略における4つの基本目標を10分野に区分して調査。

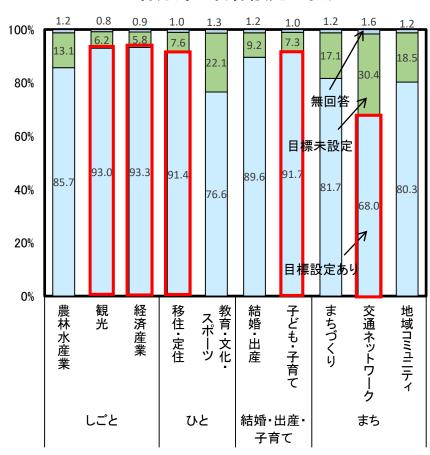
基本目標	分野	代表的なKPI(例示)
しごと	農林水産業	農林水産業従事者、農林水産物販売額、輸出品目数等
	観光	観光入込客数、観光消費額、外国人観光入込客数 等
	経済産業	企業誘致数、起業・創業数 等
ひと	移住・定住	移住者数、UIJターン者数、移住相談件数、移住体験件数 等
	教育・文化・ スポーツ	自県内大学進学者数、自県内大学進学率 等
結婚・出 産・ 子育て	結婚・出産	出産者数、合計特殊出生率、平均初婚年齢、既婚率 等
	子ども・子育て	待機児童数、子育て支援センター設置数 等
まち	まちづくり	空き店舗解消数、空き店舗活用数、空き家解消数 等
	交通ネットワー ク	コミュニティバス、デマンドタクシー等利用者数、交通量 等
	地域コミュニ ティ	小さな拠点形成数、地域運営組織形成数、健康寿命 等

◆各地方公共団体における各KPIの進捗状況等について、各地方公共団体がそれぞれで適切と考えられる評価手法により、自己評価で回答。 評価は以下の5段階で回答。

S:目標以上を達成、A:概ね目標を達成、B:目標達成に向け順調推移、

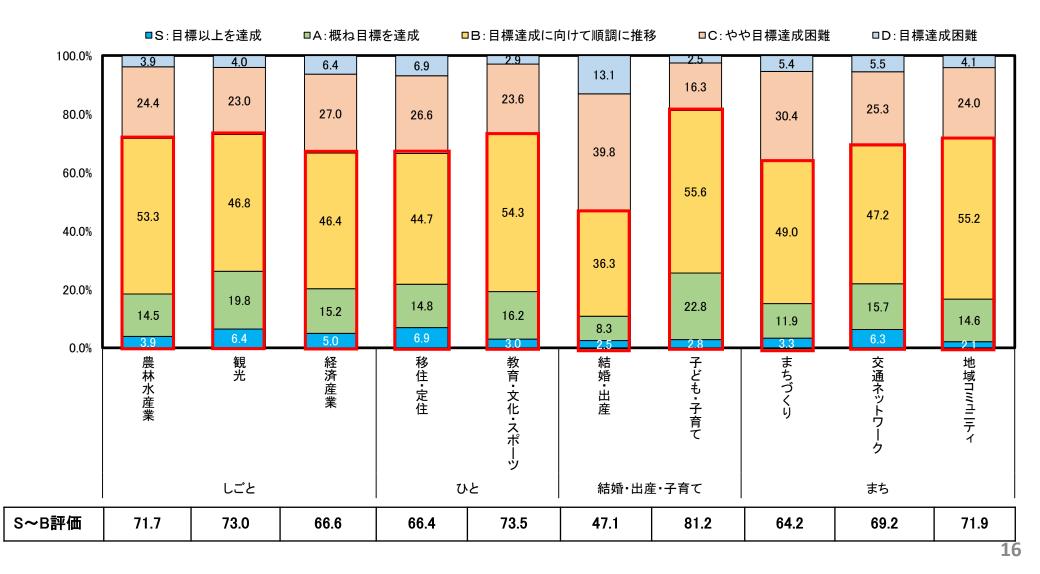
C: やや目標達成困難、D: 目標達成困難、 -: 目標未設定

各分野の目標設定の状況



各地方公共団体は、地域の実情に応じて、独自の体系でKPIを設定しており、これらを独自の基準により 自己評価していることに留意が必要。 ○ 各地方公共団体のKPIの進捗状況(自己評価)をみると、「子ども・子育て」では順調に推移(S~B評価)していると自己評価している割合が81.2%と高くなっている一方、「結婚・出産」では47.1%と低くなっている。

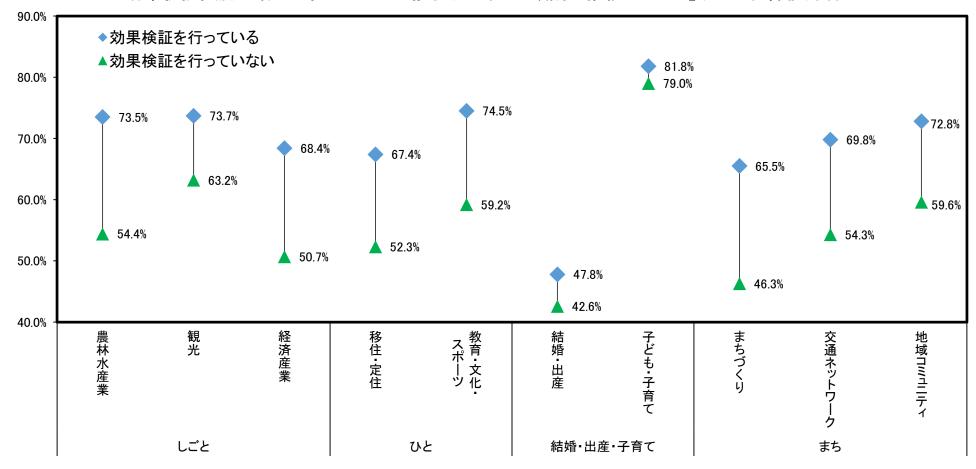
目標設定している地方公共団体のKPIの進捗状況



KPIの進捗状況③

○ 効果検証を実施している地方公共団体では、全ての分野において、効果検証を実施していない地方公共団体に比べて、順調に推移(S~B評価)していると自己評価している割合が高い。

効果検証実施の有無で見たKPIの進捗状況のうち「順調に推移している」(S~B合算値)割合



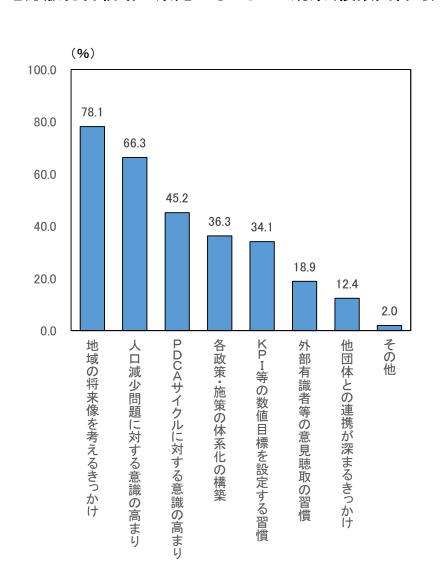
「KPIの進捗状況」については、「地方版総合戦略等の進捗状況等に関する調査結果」(平成31年3月27日)において、地域別や人口規模別等の集計・分析を行っている。

地方版総合戦略の策定がもたらした効果

○ 地方版総合戦略の策定によって効果があった内容をみると、「地域の将来像について考えるきっかけになった」が78.1%と最も高く、次いで「人口減少問題に対する庁内外の意識が高まった」が66.3%となっている。

地方版総合戦略の策定がもたらした効果(複数回答可)

地方版総合戦略の策定がもたらした効果(自由回答)



- ◆人口減少問題に対する認識が、地方公共団体の職員、地域 住民ともに高まった。
- ◆KPIを設定し、PDCAサイクルによって進捗管理することで、 より一層、事業の定量的な評価・検証を意識するようになった。
- ◆総合戦略の検討組織、検証組織に産官学金労言のメンバー が参加することで連携が深まった。
- ◆複数の地方公共団体による連携事業の推進が図られた。
- ◆観光入込客数の増加につながった。
- ◆重点的な施策として農林水産業の振興を取り組んだ結果、 一戸当たり農業生産額や農林水産業就業人口が増加した。

地方創生についての意識調査

地方創生の認知度、人口増減の実感

<調査の概要> ※出典: https://www.intage-research.co.jp/lab/report/20190422.html

○ 株式会社インテージリサーチが自主企画調査として、「地方創生」に関するアンケートを行ったもの。

調査方法:インターネット調査

・調査対象者:ネットモニター

•調杳地域:全国

(全国16~79歳の男女個人)

調査期間:2019年3月25日(月)~3月27日(水)

・サンプル数:10.702人

<地方創生の認知度>

- 地方創生という言葉の認知度は80.8%(「内容を詳しく知っている」「内容を少し知っている」「内容は知らない が言葉をきいたことがある」の合計)、内容の認知度は35.7%(「内容を詳しく知っている」「内容を少し知ってい る」の合計)。
- 言葉、内容の認知度を年齢階級別にみると、若者で低く、高齢者で高い傾向。

<人口増減の実感>

○ 全体で4割の人が人口減少を実感。人口規模が小さいところの方がその傾向が強く、人口5万人未満のとこ ろでは、約3人に2人が人口減少を実感。

TOTAL

100万人以上

5万人未満

地方創生の認知度

■内容を詳しく知っている

- ■内容を少し知っている
- ■内容は知らないが言葉をきいたことがある ■知らない(今はじめて知った)

10702 4.5 31.3 19.2 TOTAL 480 2.9 17.1 38.3 41.7 16-19歳 1286 4.1 21.1 34.2 20-29歳 1599 3.5 19.4 47.0 30.1 30-39歳 40-49歳 2058 3.5 24.7 20.7 1779 3.8 32.2 14.7 50-59歳 7.5 1881 4.3 44.2 60-69歳 1619 8.3 6.7 47.6 70-79歳

人口増減の実感

17.8

34.7

■とても減少している(いく) ■ やや減少している(いく)

10702

2799 4.5

■あまり変化していない

24.6

30.2

■ やや増加している(いく)

■とても増加している(いく)

27.4

■わからない

17.0 3.5

10.7 10.0 1.2 13.3



1376 ※人口規模(都市規模)は市区町村の人口規模。

人口減少及び人口の東京一極集中への問題意識

<人口減少への問題意識>

- 全体では、65%程度の人が現状で人口減少を問題だと感じている。
- 地域別に見ると、東北地方、中国地方の順で「早急に対策すべき問題だと感じる」と回答した人の割合が多い。

<人口の東京一極集中への問題意識>

- 全体では、65%近くの人が現状で人口の東京一極集中を問題だと感じている。
- 地域別に見ると、東北地方、北海道で「早急に対策すべき問題だと感じる」と回答した人の割合が多い。
- 関東地方においても、現状で人口の東京一極集中を問題だと感じている人の割合が6割を超えている。

人口減少への問題意識

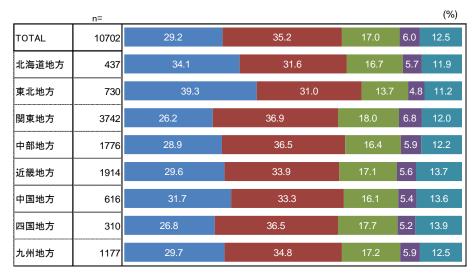
- ■早急に対策すべき問題だと感じる
- ■現状でもやや問題を感じる
- ■現状は問題ないが将来的には問題だと感じる ■問題を感じない
- ■わからない

4.7 11.3 TOTAL 10702 32.7 3.4 10.1 37.5 北海道地方 437 12.9 2.5 12.5 東北地方 730 38.8 31.8 5.4 10.9 関東地方 3742 4.3 11.0 中部地方 33.2 1776 31.8 5.0 13.0 近畿地方 1914 4.9 10.9 中国地方 33.1 616 32.6 5.2 10.0 四国地方 310 九州地方 32.8 34.3 3.9 10.3 1177

人口の東京一極集中への問題意識

- ■早急に対策すべき問題だと感じる
- ■現状でもやや問題を感じる
- ■現状は問題ないが将来的には問題だと感じる ■問題を感じない

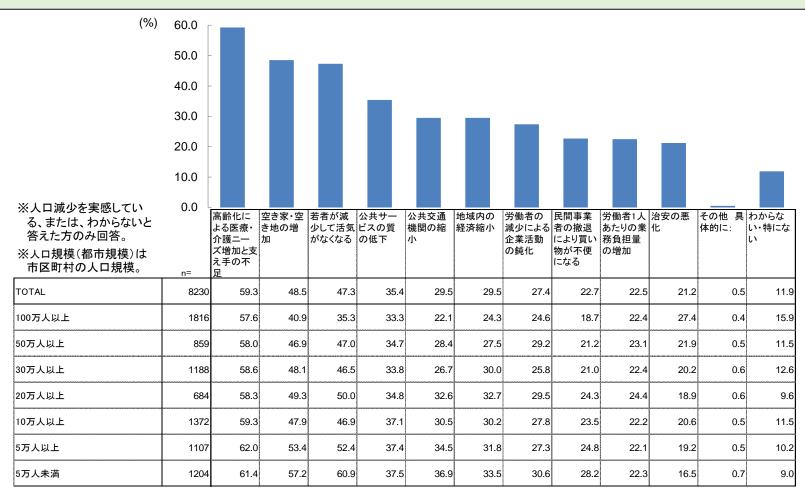
■わからない



人口減少による懸念事項

<人口減少による懸念事項>

- 人口減少によって懸念することとして、「高齢化による医療・介護ニーズの増加と支え手の不足」が約6割と 最も多く、「空き家・空き地の増加」、「若者が減少して活気がなくなる」が5割弱で続いている。
- 「高齢化による医療・介護ニーズ増加と支え手の不足」を懸念する人の割合は、いずれの人口規模でも高い 一方、「空き家・空き地の増加」、「若者が減少して活気がなくなる」は人口規模の小さいところほど懸念する人 の割合が高い傾向。
- 人口規模が大きい都市においては、「治安の悪化」を懸念する割合が高い傾向。



2. 地方創生に関する施策について

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度~2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎スケジュール

6/21:基本方針2019策定

12月:第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」を勘案し、地方公共団体は、次期「地方版総合戦略」を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度~2019年度)の枠組

玉

2014年12月策定

長期ビジョン

:2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

:第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

:各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

- 1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 2. 地方への新しいひとの流れをつくる
- 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4. 時代に合った地域をつくり、 安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度~2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力」**にし、 より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

- ◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化
- 「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化
- ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て 本部等と連携
- ◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加
- ◆新たな視点に重点をおいて施策を推進
 - ・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

- ◆従来の枠組を維持
- ◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度~2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、 新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1)地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2)新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3)人材を育て活かす

◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4)民間と協働する

◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5)誰もが活躍できる地域社会をつくる

◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6)地域経営の視点で取り組む

◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるよう にする、これを支える人材を育て活かす

- 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の 地域展開
- 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済 の発展
- 「海外から稼ぐ」地方創生
- 地方創生を担う組織との協働
- ・ 高等学校・大学等における人材育成

- 2. 地方への新しいひとの流れをつくる
 - 地方への企業の本社機能移転の強化
 - ・企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金 の地方還流
 - ・ 政府関係機関の地方移転
 - ・「関係人口」の創出・拡大
 - ・ 地方公共団体への民間人材派遣
 - ・ 地方の暮らしの情報発信の強化

- 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を かなえる、誰もが活躍できる地域社会を つくる
 - ・ 個々人の希望をかなえる少子化対策
 - 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

- <u>4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する</u>
 - 交流を支え、生み出す地域づくり
 - マネジメントによる高付加価値化
 - · Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - スポーツ・健康まちづくりの推進

<u>5. 連携施策等</u>

- 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- 東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化

- 規制改革、地方分権改革との連携
- 国土強靱化等との連携

「関係人口」の創出・拡大①

【地方創生推進交付金によるUIJターンの推進】(2019年度~

地方へ移住
(東京23区在住者又は
23区への通勤者が移住)

地方での
就業した場合
最大100万円

地方での
起業

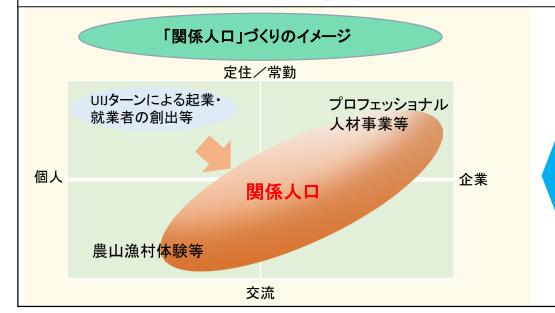
起業した場合
最大300万円
起業

した場合
最大300万円
最大300万円
最大100万円+200万円)



- 〇地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ) (R1.8.23現在)
 - <交付対象事業数(2回目採択)>・42道府県(1.140市町村と連携)
 - ※起業支援金・移住支援金の制度を昨年12月に公表したのち、ふるさと回帰支援センターへの相談件数は増加 (12月~4月、前年比約13%増)

地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を目指す。その際、個人と企業の取組を加速。



地方との縁(関係)が、地方での移住先を決める大きな要因

- ≻地方移住の希望先を選んだ理由と回答割合
 - 自分(または配偶者)の生まれ育った場所だから 35.3%
 - 旅行などでよく行き、気に入った場所だから 32.0%
 - ・親(または配偶者の親)の生まれ育った場所だから 13.1%
- (出典)平成27年度 地方移住等の実態把握及び今後のあり方に関する調査 調査結果報告書(平成28年3月) 株式会社日本総合研究所
 - ※地方移住等を志向する者1,552名のうち、地方移住を行いたい 場所を具体的に選んだ者634名に関するデータ

「関係人口」の創出・拡大②

▶様々な「関係人口」に関連する 取組を加速化

- ・プロフェッショナル人材事業
- ・サテライトオフィス・二地域居住



Sansan株式会社 神山ラボ(徳島)

・サテライトキャンパス



慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス

地方創生インターンシップ



子供の農山漁村体験



2024年度に小学生、中学生、高校生 について現在の取組を倍増

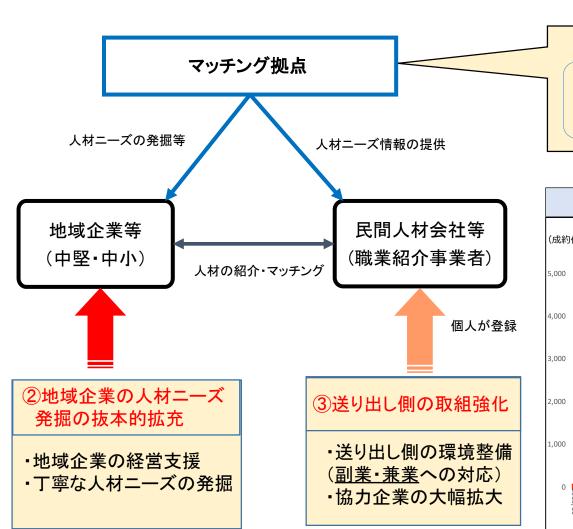
- ①特定地域との継続的な関わりを求める 都市住民等の創出・拡大 <「ファン」づくり>
- ②副業・兼業として地域に関わる人材の活用 < 「しごと」づくり>



コーディネート拠点 (関係案内所・案内人)

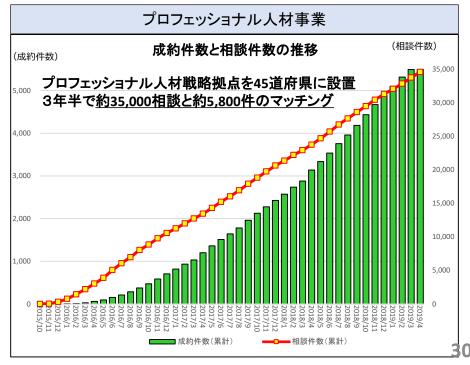
地域人材支援戦略パッケージ

- 地域企業の経営課題の解決に必要な人材マッチング支援を抜本的に拡充する地域人材支援戦略パッケージを推進。
- 具体的には、地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化、人材の送り出し元となる東京圏の企業の 開拓・連携強化等により、副業・兼業等も含めた多様な形態による地域への人材供給を大幅に拡大。



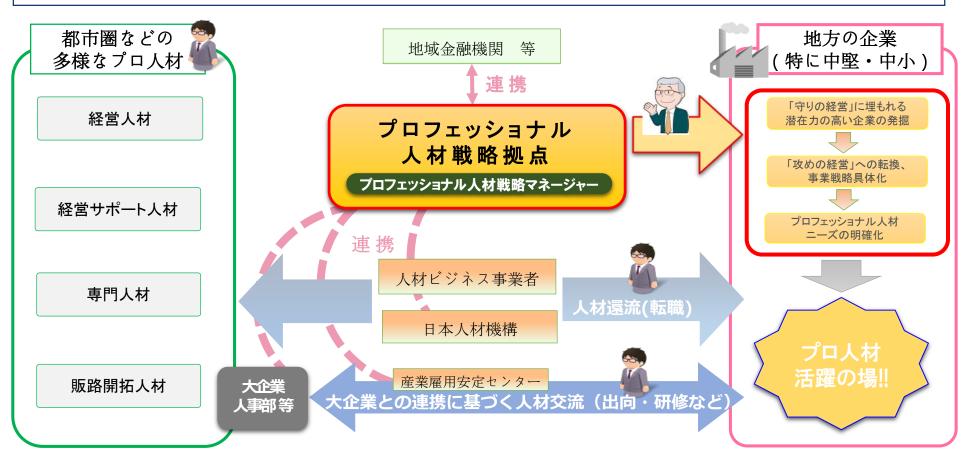
①マッチング拠点の機能強化

・従来のプロフェッショナル人材拠点に加え、<u>地域金融機関等の協力</u>も得て、新たな先導的事業を検討。



プロフェッショナル人材事業

- 各道府県は、潜在成長力ある地域企業に対し、プロフェッショナル人材の採用支援活動を行う、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、平成28年1月頃から、本格的に活動を開始した。
- 各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を引きつけるセミナー等の活動を 展開しつつ、成長が期待される企業に個別に接触し、経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すこと で、プロ人材に対する有望かつ明確なニーズを発掘し、人材市場に発信する。
- 地域金融機関や各種支援機関等とも、有望企業の発掘やその成長戦略の策定などで積極的に連携。各地の拠点同士で協力しながら、都市部の大企業との人材交流の推進や、都市部のプロ人材に対する地域経済の潜在カアピールなどの活動を展開。日本人材機構や、人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形で、プロ人材の還流実現に取り組む。



○ 株式会社みすず精工 の成約事例

企業情報

業 種 : ネジ製造販売

本社所在地 : 長野県須坂市

創業年:昭和44年

代表取締役会長:小林 美雄

従業員数 :82名





企業課題・ビジョン

- 直径4mm以下の小さなネジを約6,000種製造している、ネジ製造・販売の中小企業。中国の工場を撤退し、 国内工場に集約したものの、国内工場の生産負担が増加し、効率化が課題。
- また、集約した工場の品質管理や工程の効率化が課題であったところに、副工場長が定年退職した。

拠点からの助言等

- 連携する地域の金融機関からの紹介を受け、同社の人材ニーズを明確化。
- 連携する都市部大企業人事部とも協議をし、出向でのマッチングをサポート。

採用したプロ人材

- 総合電機メーカーにて、企業向け製品のユニットリー ダーを担当するなど、品質保証のプロ人材(50歳代、 Uターン)。
- 製品の滞留品が多いことが課題であったが、熱処理の 工程を効率化し、滞留品を10分の1にし、月目標生産 数を達成するようになるなど、生産性向上に貢献。

長野県プロ人材拠点マネージャーの紹介

三浦 義正(みうら よしまさ)

※ 元(株)富士通 幹部前 信州大学理事・副学長



地方創生に関する金融機関等の取組状況のモニタリングについて

金融機関による地方版総合戦略の策定・推進に係る関与状況等を把握するとともに、地方創生に資する特徴的な取組事例を収集・共有することにより、地方公共団体と金融機関との連携強化や、国の総合戦略の進化・深掘り等に繋げることを目的としている。

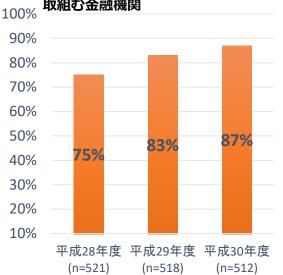
モニタリングの調査結果をとりまとめるとともに、収集した取組事例から「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」を選定し、平成28年度から地方創生担当大臣による表彰を実施。

30年度は、1,100事例を調査、33の取組(48金融機関)を表彰 29年度は、1,078事例を調査、37の取組(55金融機関)を表彰 28年度は、1,283事例を調査、34の取組(43金融機関)を表彰

〈平成30年度 地方創生への取組状況に係るモニタリング調査結果〉

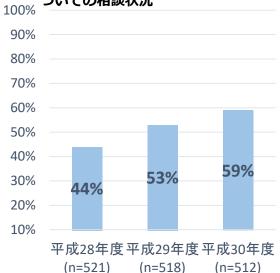
▶ 地方創生の推進に向けて、87%の金融機関が地方公共団体と協働して、事業・施策に取り組んでおり、その参画は着実に増加している。

地方公共団体と連携して事業・施策に 取組む金融機関



地方創生関連の交付金に係る事業について相談を受けた金融機関は59%と、昨年度(53%)より増加している。

地方創生関連の交付金に係る事業に ついての相談状況



<片山地方創生担当大臣による表彰>





民間資金の地方還流・地方への企業の本社機能移転の強化

○ 2019年度が期限である企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制について、今後の取組を検討。

企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流

○ 手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討。

制度概要

<企業版ふるさと納税>

〇地方公共団体が行う**地方創生のプロジェクトに対する企業の 寄附**について**税額控除**の優遇措置をするもの(2016年度~ 2019年度)

軽減効果が約6割に



事例①(人材育成)

岡山県玉野市

(株)三井E&Sホールディングスからの寄附 (6,500万円)を受け、市立高校に工業系 学科を新設し、ものづくり人材を育成。



事例②(インバウンド推進)

ガイドの育成(岩手県遠野市)、 海外プロモーション(奈良県) など

事例③(被災地支援)

臨時スクールバスの運行や復興 イベント(広島県呉市)、自主防 災組織の支援(岡山県)など

地方への企業の本社機能移転の強化

○ 東京から地方への企業の本社機能移転等の加速化に向け、様々な施策を総動員した、 総合的かつ抜本的な方策について検討。

制度概要 <地方拠点強化税制>

○東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究所等の本社機能を、東京23区から地方へ 移転する場合や地方において拡充する場合に、設備投資減税(オフィス減税)や雇用促進税制等により 支援するもの。



地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の概要

志のある企業が地方創生を応援する税制 (平成28年度から令和元年度までの特例措置)

⇒地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について**税額控除**の優遇措置

制度のポイント

- 〇企業が寄附しやすいように
 - ・ 税負担軽減のインセンティブを2倍に
 - ・ 寄附額の下限は10万円と低めに設定
- ○寄附企業への経済的な見返りは禁止
- ○寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

地方公共団体が設置した基金の積立てに寄附金を充てることにより、

複数年度間で事業費と寄附額の調整が可能 【平成31年度~】



制度活用の流れ

①地方公共団体が 地方版総合戦略を策定 ②地方公共団体*1が 地域再生計画を作成

00市

総合戦略

- 〇〇事業
- △△事業
- ◆◆事業



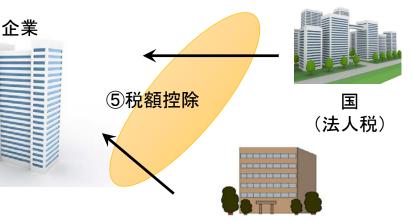
地方創生を推進 する上で効果の 高い事業

地方創生関係交付金 との併用可能

【平成31年度~】







企業が所在する自治体 (法人住民税・法人事業税)

- ※1 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
- ※2 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

④寄附**2

大臣表彰事例

北海道夕張市 「コンパクトシティの推進加速化と地域資源エネルギー調査」(2016~2019)

- 主要幹線の中心にある地区に**児童館、図書館等の多機能を備えた複合型拠点施設の整備**等を実施。
 - ◎ 寄附企業:(株)ニトリホールディングス(4年間で計5億円の寄附を予定)

複合施設外観イメージ



秋田県 「世界遺産白神山地の保全を通じて「高質な田舎」を実現するプロジェクト」(2016~2019)

- 世界遺産白神山地における**自然体験ツアーの開催や白神ガイドの育成・登山道の改修**等を実施。
 - ◎ 代表的な寄附企業:機アルビオン

子どもたち向け 自然体験ツアーの様子



岐阜県 「航空宇宙産業を支えるまち・ひと・しごと創生計画」(2016~2019) 岐阜県各務原市 「博物館を核とした航空宇宙産業都市魅力向上事業」(2016~2019)

- 航空宇宙産業人材の育成・確保を図るため、航空宇宙科学博物館の魅力向上・機能強化等を実施。
 - <岐阜県> 博物館における宇宙教育プログラムの新規開発
 - <岐阜県各務原市> 博物館の改築や企画展の開催
 - ◎ 代表的な寄附企業:川崎重工業株、APCエアロスペシャルティ株



航空エリア(実機展示場)

岡山県玉野市「たまの版地方創生人財育成プロジェクト」(2017~2019)

- 地域の産業人材を育成するため、市立玉野商業高等学校において工業系学科の新設等を実施。
 - ◎ 代表的な寄附企業:機三井E&Sホールディングス(2017年に6,500万円を寄附)



(株)三井E&Sホールディングスの研修施設を活用した授業

※ 赤字は、2018年度企業版ふるさと納税に関する地方創生担当大臣表彰の受賞団体。

被災団体における活用事例

地方創生担当大臣表彰の事例に加え、災害からの復旧・復興や大規模な官民協働プロジェクトにおいて も、企業版ふるさと納税を活用する特徴的な事例が出始めている。

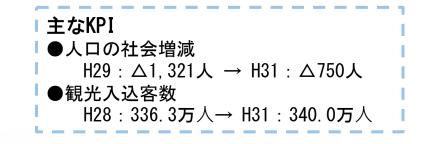
広島県呉市

「住みたい行きたいまちづくり事業 ~平成30年7月豪雨災害からの復興に向けて~」

事業概要

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向け、 定住・移住促進を図るための住生活環境回復の取組や 観光客を呼び戻すための取組を幅広く行う。

- ・臨時スクールバスの運行や通勤支援の臨時航路や臨時バスの運行
- ・中古住宅購入者等への住宅取得費用助成
- ・観光施設の改修(安浦歴史民俗資料館、グリーンピアせとうち等)
- ・復興イベント、シティプロモーション活動の実施等





豪雨災害の被災状況(天応地区)

広島県呉市で創業し主力の生産工場を市内に置く㈱ディスコが 「平成30年7月豪雨災害」の被害の深刻さから災害復旧・復興支援 のため、2億5,000万円の寄附を決定。

一般的に災害復旧事業には企業からの寄附の申出は多いものの、 財政措置が講じられること等から、これまで本税制の活用に至らな いことが多かったが、当市では災害からの復興を主な内容とするこ とで、本税制の活用が可能となるよう工夫した。

地方拠点強化税制

拡充型(含対内直投)

地方にある企業の本社機能の 強化を支援

東京圏・近畿圏・中部圏の既成市街地等 以外での拡充の場合支援



移転型

東京23区からの移転の場合、 拡充型よりも**支援措置を深掘り**

東京圏の既成市街地等以外への移転の場合支援



地方活力向上地域等特定業務施設整備計画(事業者作成→知事認定)

認定要件: 特定業務施設で常時雇用従業員増加数が5人(中小2人) ※

対象施設: 事務所、研究所、研修所

対象区域: 地域再生計画で指定された道府県の一部の区域

- ※移転型の場合、左記に加えて、以下の①又は②を満たす必要
 - ①計画期間中、増加数の過半数が東京23区からの転勤者
- ②初年度は増加数の過半数、かつ、計画期間中は増加数の1/4以上が東京23区からの転勤者

オフィス減税

(措置対象:建物、建物附属設備、構築物

取得価額要件:2,000万円(中小企業者1,000万円))

建物等の取得価額に対し、税額控除4%又は特別償却15%

建物等の取得価額に対し、税額控除7%又は特別償却25%

雇用促進税制

適用要件:①特定業務施設の雇用者増加数(非正規除く)が2人以上 ②前年度から法人総給与額が法人全体の雇用者増加率×20%以上増加 ③事業主都合の離職者なし

- ①法人全体の雇用者増加率が8%以上の場合、**雇用者増加数1人当たり** 最大**60万円**(注)**を税額控除**
- ②雇用者増加率が8%未満の場合でも、1人当たり最大30万円を税額控除
- ※法人全体の雇用者増加数が上限

①法人全体の雇用者増加率が5%以上の場合、雇用者増加数1人当たり

最大90万円(80万円*)を税額控除

《拡充型の1人当たり最大60万円 (注) に、**雇用者増加数1人当たり30万円(20万円*)上乗せ**》 * 近畿圏・中部圏の既成都市区域等の場合

②上記①のうち上乗せ分は最大3年間継続

ただし、特定業務施設の雇用者数又は法人全体の雇用者数が減少した場合、以後は不適用また、法人全体の雇用者増加数を上限とせず、特定業務施設の雇用者増加数に応じ税額控除

- ※雇用促進税制の上乗せ部分(30万円×3年=90万円)とオフィス減税は併用
- (注) 増加雇用者が転勤者又は非正規雇用者の場合は減額(-10万円)。新規雇用者の40%を超える非正規の新規雇用者は対象外。

モデルケース

移転型

- > 東京23区に本社のある企業が、A県に新社屋を建設し、本社機能の一部を移転
- ⇒ 新社屋の建設に当たって、建物等に7億円の設備投資
- 新社屋の従業員として、東京本社から20名が転勤、A県で5名の無期雇用かつフルタイムの者を新規採用

(なお、初年度は転勤者20名、新規採用1名とし、2年目に残り4名を新規採用と仮定)

◆ オフィス減税 4,900万円 (7億円×7%) ※税額控除を適用した場合

◆ 雇用促進税制 2,370万円(①+②+③)

- ① 60万円×4人=240万円
- ② 30万円×21人×3年=1,890万円
- ③ 30万円×4人×2年=240万円







減税額 7,270万円

拡充型

- > B県に主力生産工場がある企業が、工場敷地内に研究所を建設
- > 研究所の建設に当たって、建物等に10億円の設備投資
- 研究所の従業員として、30名の無期雇用かつフルタイムの者を新規採用

(なお、2年目に新規採用すると仮定)

◆ **オフィス減税 4,000万円(10億円×4%)** ※税額控除を適用した場合

◆ 雇用促進税制 1,800万円(60万円×30名)

B県工場 研究所

減税額

5,800万円

本制度の事例

移転型事業

◆YKK AP(株)【富山県黒部市】



YKK AP R&Dセンター(黒部市) 【出典】同社HPより

- 新幹線開業を契機に東京の本社 機能を黒部市に一部移転
- ●技術の総本山「YKK AP R&Dセン ター」を開設

◆日本製紙(株)【静岡県富士市】



日本製紙 富士工場(富士市) 【出典】同社HPより

- •研究開発における一部機能を 富士市の工場敷地内に移転
- ●近隣にグループ会社の工場が 多く存在し、技術開発と生産現 場とがより密接に連携を図るこ とが可能

拡充型事業

◆日本電算テクノモータ(株)【福井県小浜市】



福井技術開発センター(小浜市) 【出典】同社HPより

・家電用モーターの研究開発を行 うために必要な研究所を小浜市 に整備

◆ニプロ(株)【北海道札幌市】



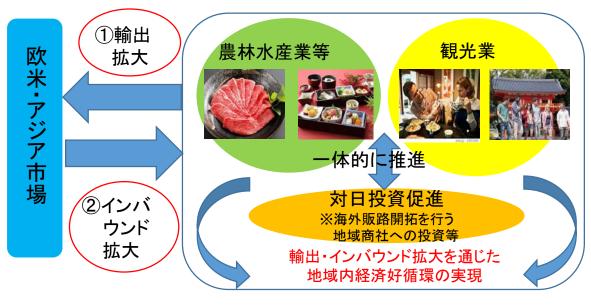
ニプロ 再生医療研究開発センター 【出典】ニプロ株式会社HPより

・再生医療関連の医薬品の製造 及び製造用の設備や消耗品な どの研究開発のための再生医 療研究開発センターを札幌市に 整備

「海外から稼ぐ」地方創生

- ○海外への訴求力が高く、地域の成長産業である農林水産業と観光業の戦略的連携により、
- ①一次産品や加工品の輸出を通じた海外現地での需要開拓(アウトバウンド)
- ②訪日外国人の拡大と地方への誘客による地域内消費獲得(インバウンド)
- の好循環を実現し、「海外から稼ぐ」地域の取組みを、地方創生担当部局を中心とする関係省庁が一丸となって支援。

【海外需要開拓型地域農観連携の取組み】





(参考2) 地方部の外国人延べ宿泊者数

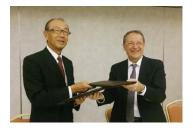


※括弧内は全国に占める割合。(出典)観光庁作成資料

《唐津市の取組(唐津コスメティック構想)》



ツバキ油等の地元産物を 原料とした美容健康商品 を海外市場に展開。



フランスを中心とする海外 コスメ企業に対する誘致 活動や地場企業との業務 提携を推進。

《豊岡市の取組(豊岡版DMO)》



閑散期に訪れる欧 米豪の観光客を ターゲットとした観 光事業を展開。





旬の魚介や野菜を調理するなど、地域資源を生かしたプログラムを実施。 41

Society5.0の実現に向けた技術の活用

- Society5.0の実現に向けた技術の活用を、強力に推進。
- 〇 支援窓口を内閣官房に設置し、関係省庁が連携して推進。

Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の地方における実用化イメージ

課題 解決

未来 技術

自動運転×AIヘルスケア ⇒ 住民生活の質の向上

自動運転車を活用した地域交通の多様化やAIを活用した住民イベントによる 外出誘因を通じた、生活の利便性向上・ヘルスケア推進。

無人電動カート活用による 新交通システム構築



AIを活用した住民主体の ヘルスケア推進



スマート農業×ドローン物流 ⇒ 産業等の生産性向上

ロボットトラクタによる農作業の自動化・効率化、ドローンによる生活物資等の自動配送等を通じた**地方の労働力不足に対応した地域経済の活性化**。

ロボットトラクタによる 農作業の自動化・効率化



ドローン配送による 物流効率化・住民の利便性の向上



支援窓口を創設し、地方公共団体・関係省庁間の連携を強化

5G基盤活用の最大化

未来技術活用の基盤となる<u>5G基地局の整備の支援</u>や 光ファイバ等の整備促進を実施等

データの利活用

RESASの活用促進、観光・イベント情報など**静的データ** や混雑情報など**動的データの迅速な提供**を推進 等

支援窓口

①地方公共団体への ハンズオン支援

②関係省庁間の政策連携

デジタル人材の育成・確保

情報通信関連の事業者やメーカー職員等を活用した<u>技術専門</u> 家等を地方公共団体に派遣する「ふるさと応援人材派遣制度 (仮称)」の創設、地域情報化アドバイザー制度の推進 等

地方における実用化・普及支援

全国的なモデルとなり得る新たな社会システムづくりにチャレンジ する取組について、**地方創生推進交付金による新たな支援の仕組 みを検討**、首長等向けに活用事例集を送付し周知啓発 等

地方創生の担い手組織との協働

- 〇 地域において地方創生の担い手組織が増加。一方、地域再生法に基づき地方公共団体が指定している地域再生推進法人は全国で20法人(平成30年3月末内閣府調査)のみ。
- 様々な取組を行う組織を、①取組内容等に応じて類型化のうえ見える化、②全国的なネットワークの構築によるノウハウの横展開を可能にすることで、地方創生を担う組織・人材を更に増大。

地方創生の担い手組織(例)

事例1(地域商社) 有限会社 漂流岡山

出典:有限会社漂流岡山

地域密着型の「コンパクト型地域商社」の活動を通じて農業の計画生産化、所得の向上・安定、若手農家の事業化を支援。

| 同時に近畿・中国地方への取組の横展開の支援 | にも注力。滋賀で立ち上げた地域商社(㈱東近江 | あぐりステーション)は年商6億円規模まで成長。

出典:NPO法人おっちLABO

雲南市が開講した次世代育成事業「幸雲南塾」 の卒業生が中心となり、若者の起業や地域活動 を支援するNPOを設立。

「幸雲南塾」の取組みでは、全国各地の起業家からノウハウを学ぶケーススタディや、ネットワークとビジネススキルをもつ「コーディネーター」による伴走支援等を通じて、地域課題解決に向けた起業等を支援。

事例3(移住支援) NPO法人Totie







出典: NPO法人Totie

出典:小豆島町

小豆島住民と将来の小豆島住民に対して、空き家の改修・補助や移住・定住に関する事業を行い、 UIJターン者の増加、地域活性化に寄与すること を目的とし設立。

移住体験施設の運営・移住者交流会や島ぐらし イベントの開催・行政と連携した空き家バンクの サポートなど、移住希望者と地域住民をつなぐ活動を展開。

地域商社協議会

地域商社の機能・役割

農産品、工芸品など地域に眠る魅力ある産品やサービスを発掘し、生産者に代わって販路・市場を開拓。交渉力を持って流通と調整することにより、価値に見合った価格での販売を行い、市場から従来以上の収益を生産者にもたらす役割を担う。

- 地域商社事業の創設を目指す地域の関係者や、実践している事業者を全国から集め、先進的な事例発表や知見の提供等を通じ、全国における地域商社事業の確立を促す。
- ワーキンググループ活動等を通じた地域間、事業者間の知見の交流・人脈の形成を促し、地域 商社事業に関わる新たな連携モデルの促進を図ることで、全国の地域商社事業の拡大と底上げ を図る。

くこれまでの開催概要>

開催回数:第1回 平成28年7月11日(月)~第11回 令和元年5月20日(月)

開催場所:東京、香川県三豊市(第6回)、北海道帯広市(第7回)、沖縄県宜野湾市(第8回)

延べ参加者数:2,205名

<協議会内容>

- 全国の地域商社の事例紹介
- 〇 基調講演
- 〇 パネルディスカッション
- 〇 政府の関連施策の紹介 等々

今後の開催予定

東京開催 令和元年11月

※「ふるさと名品オブ・ザ・イヤー」実行委員会、 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、 農林水産省、経済産業省による合同開催

組成・事業立ち上げ

開発・ブランディング

市場展開

地域商社事業に取り組む意欲を 持った起業家や自治体等のネットワーク構築支援、先行事業者 の紹介等を通じた地域商社の展 開に向けた機運醸成・サポート、 組織の立ち上げ支援等を行う。

【支援メニュー】

- 〇地方創生推進交付金 予算額:1,000億円の内数
- 〇起業支援金

(わくわく地方生活実現政策パッケージ) 予算額:地方創生推進交付金 1,000億円の内数

- 〇地方創生拠点整備交付金 予算額:600億円の内数
- 〇地域商社協議会

優れた地域資源を消費者目線 で磨き上げる商品開発、販路 開拓、設備投資、他者との連 携、プロデューサー人材派遣 等の支援等を行う。

【支援メニュー】

〇地域産業資源活用·農商工等 連携事業

予算額:23.9億円の内数

- OJAPANブランド育成支援事業
- 予算額:23.9億円の内数
- 〇ローカルクールジャパン推進事 業

予算額:2.0億円の内数

- 〇地域未来投資法関連施策
- 〇中小企業経営強化税制
- 〇中小企業投資促進稅制
- 〇商業・サービス業・農林水産業 活性化税制
- O A-FIVE支援事業
- 〇プロフェッショナル人材戦略拠点 事業

市場開拓に向けた商品開発をはじめとするビジネスプロデュース、さらには海外市場開拓を目指した展示会出展、海外事業へのリスクマネーの提供等の支援等を行う。

【支援メニュー】

- 〇地域産業資源活用·農商工等 連携事業
- OJAPANブランド育成支援事業
- 〇ビジネスマッチング支援事業 予算額:23.9億円の内数
- ○物流総合効率化に係る支援制度予算額:0.4億円
- ○食品流通合理化促進事業 (輸出拠点・流通新技術導入モデル形成) 予算額:1.58億円
- ○農水省の輸出促進の取組
- 〇JETRO支援事業
- 〇クールジャパン機構支援事業

地域商社の取組事例

「瀬戸内」や「うどん」をキーワードに地域内外に価値を創造 瀬戸内うどんカンパニー(株)

企業概要

〇所 在 地 : 香川県三豊市

〇創 業:2017年9月

○事業内容: ①ブランド開発事業(商品企画開発、地域産品ブランディング)

②ツーリズム事業(観光コンテンツ企画プロデュース)

③流通開発事業(小売店向け流通、飲食店向け流通)

④海外市場向け流通

瀬戸内うどんカンパニーHP → http://udoncompany.com/

取組の概要

UDON HOUSE をオープン

- ○本格的に讃岐うどん文化について学び、瀬戸内の魅力を存分に楽しむ1 泊2日のツアープログラムを提供。地域の食文化を武器に地域ブランディ ングに挑戦。
- 〇地域の食文化である讃岐うどんを学ぶことを通じ、地域ならではの「体験」 や「出会い」、「滞在」、「食」などをパッケージ化した体験型の宿泊施設。
- ○2018年10月のオープンからわずか4か月で、地域の新聞・TV・雑誌のほか、ポルトガルやベトナム、中国など多数の海外メディアでも取り上げられ、 遠方や海外からの集客を実現。
- 〇ふるさと名品オブ・ザ・イヤー 平成30年度 地方創生担当大臣賞 ヒト部門を受賞



観光地域づくり法人(DMO)の形成・確立

観光地域づくり法人(DMO)

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

DMO: Destination Management Marketing Qrganization

地域の関係者を巻き込んだ体制の構築

観光地域づくり法人(DMO)を中心とし、地域の関係者が主体的に参画した体制を構築

文化財

アクティビティ

- ・文化財の活用
- ・多言語解説の整備
- ・体験滞在型の観光 コンテンツの整備



交通事業者

- ・二次交通の確保
- ・周遊企画乗車券の設定





商工業

・農業体験プログラム の提供

・ふるさと名物の開発

免税店許可の取得

- ・6 次産業化 による商品開発
- ・農泊の推進

観光地域づくり法人(DMO)

【観光地域づくりの司令塔】

関係者による観光地域づくりの現場を効率的に動かしていくためのプロジェクト・マネジメント
⇒取組の企画立案、関係者への合意形成、 資金等の必要な資金調達、予算執行管理、 スケジュール管理、PDCAサイクルの実施等

地方公共団体

- ・観光振興計画の策定
- ・インフラ整備
 - (景観、道路、空港、港湾等)
 - ·観光教育 ·交通政策
 - ・各種規制との調整
 - ·各種支援措置



・公園内のコンテンツの磨き上げ、 ・公園内のコンテンツの磨き上げ、 受入環境整備

宿泊施設

- ・個別施設の改善
- ・品質保証の導入



飲食店

- ・「地域の食」の提供
- ・多言語、ムスリム対応

地域住民

- ・観光地域づくりへの理解
- ・市民ガイドの実施



ターゲティング 等の戦略策定

観光コンテンツ の造成

受入環境の 整備

「日本版DMO登録制度」

「日本版DMO」 登録の5要件

- (1) 「日本版DMO」を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- (2) データの継続的な収集、戦略の策定、ΚΡΙの設定・ΡDCAサイクルの確立
- (3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションの実施
- (4) 法人格の取得、責任者の明確化、データ収集・分析等の専門人材の確保
- (5) 安定的な運営資金の確保

すでに該当している = 「日本版DMO」

今後該当する予定 = 「日本版DMO候補法人」

「日本版DMO登録制度」における登録法人として252法人(※)が登録(R1.8.7時点) 広域連携DMO ···「日本版DMO」 地域連携DMO ···「日本版DMO」 地域DMO ···「日本版DMO」 ···「日本版DMO候補法人」 …「日本版DMO候補法人」 10法人 104法人 138法人 (公社)北海道観光振興機構 •••• (一社)中央日本総合 (一社)東北観光推進機構 (一社)山陰インバウンド機構 (一社)せとうち観光 (一社)関東観光広域連携 (一財)関西観光本部 (一社)四国ツーリズム創造機構

※「日本版DMO」登録数:136法人、「日本版DMO候補法人」登録数:116法人

世界水準のDMO(先駆的インバウンド型DMO)の形成・確立に向けて

「日本版DMO登録制度」における登録数は順調に増加しており、 先進的な取組を進める観光地域づくり法人が現れ始めている一方で、

観光地経営に係るノウハウや人材の不足など、課題を抱えている地域も少なくない。

優良事例の深掘り・横展開を図るとともに、「情報支援」「人材支援」「財政支援」の [3本の矢」による地域支援により、全国的な取組水準の引き上げを図る。

2020年までに全国で「世界水準のDMO(先駆的インバウンド型DMO)」を 100組織形成することを目指す

情報支援

・観光地域づくり法人の活動 を支援するシステム・ツール 「DMOネット」の提供

人材支援

・「地方創生カレッジ」の 提供による人材育成の支援

財政支援

- ・広域周遊観光促進のための 観光地域支援事業
- ・地域の観光戦略推進の核となる DMOの改革
- ·地方創生推進交付金

観光地域づくり法人(DMO)登録要件を高い水準で達成している事例

関係事業者と連携した精緻なデータの収集・分析

- ▶ (一社)飛騨・高山観光コンベンション協会 (岐阜県高山市)
- ・行政を中心に、宿泊施設や交通機関等の関連事業者、 各観光協会等が密接に連携し、入込客数や宿泊者数はも ちろん、それらの月単位での地域別・国籍別内訳や、来 訪客の細かい属性等、<u>多様かつ精緻なデータの収集・分</u> 析を実施。





地域内での戦略共有及び各関係者の事業間調整の徹底

- ▶ (一社) 八ヶ岳ツーリズムマネジメント (山梨県北杜市ほか)
- ・観光関連施設・団体や行政関係者、観光協会等との 情報共有・合意形成・意見交換を図る<mark>戦略会議を毎月</mark> 開催。
- ・住民参加型のワークショップ やシンポジウムの開催により、 各分野の団体や地域住民等に対 して、観光地域づくり法人の取 組に対する情報共有や理解促進 に取り組む。



綿密なマーケティング戦略の策定

▶ (一社)長崎国際観光コンベンション協会 (長崎県長崎市)

地元大学や民間企業と連携し、外国人観光客の属性や 消費動向、動態やSNS等の多様なデータを取得・分析 し、各国の市場特性も踏まえたターゲットの絞り込みを 行うとともに、国別のプロモーション戦略を策定。

第1ターゲット

韓国・台湾の30〜50代の 訪日リピーター及び女性を 中心とした個人旅行者

第2ターゲット

タイ・フィリピン・ベトナム の30代以上の訪日 リピーター

第3ターゲット

豪州・欧州(イギリス・ フランス・ドイツ等)の 首都圏訪問者

取組支援等による広域的な連携・協働体制の構築

- ▶ (一社) 長野県観光機構(長野県)
- ・県内の各観光地域づくり法人、市町村、観光協会、 関連事業者との意見交換等を通じ、<u>各地域の課題解決</u> に向けたサポート(エリア毎のマーケティングデータ の提供、着地型旅行商品造成・販売支援など)を実施。
- ・県との協働により、**県内各観** 光地域づくり法人のリーダー養 成や観光地域づくりに携わる若 手の育成等を目的とした独自の 人材育成事業を実施。



地域の将来を支える人材育成のための高校改革

- キラリと光る地方大学づくりに加え、人生の選択を考える重要な時期である、高等学校に着目して地方創生 を推進。
- 東京圏への転入超過は就学・ 就職時が多い。

15~19歳 約27,000人 全体の3/4 20~24歳 約75,000人 _

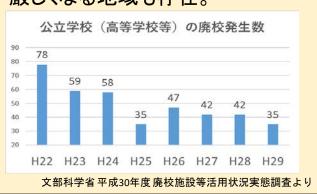
〇 県内の大学に進学する者は 少ない。

32.9%(47都道府県平均)

【最高】71%(愛知県)

【最低】11%(和歌山県)

〇 若者の減少により、高校維持が 厳しくなる地域も存在。



〇 選挙権年齢、成年年齢(民法) の20歳から18歳への引下げ。

く力をつける>

- ◆ 文章や情報を正確に理解する読解力 など基盤的な力を確実に身に付ける
 - ・遠隔教育など未来技術の活用
 - ・教育の質の向上

<地元を知る>

- ▶「ふるさと教育」など、地域課題の解決 を通じた探究的な学びを実現
 - ・地域ならではの新しい価値を創造する人材
 - ・グローバルな視点を持つ人材
 - ・専門的な知識・技術を持つ人材

<地域と協働する>

- 地域の協働体制を構築
 - ・広く関係者が一体となって関わるコンソーシアム の設置
- ・高校と地域をつなぐコーディネーターの検討 等

<地方を知る>

地域留学の推進

地域の特性を活かし、全国から生徒を 受け入れ

地域人教育(長野県飯田市)



高校魅力化による人口増加 【島根県立隠岐島前高等学校(海士町)】



高校魅力化や島留学(地域留学)に より、生徒数をV字回復。

これに伴い、家族での移住も増加。51

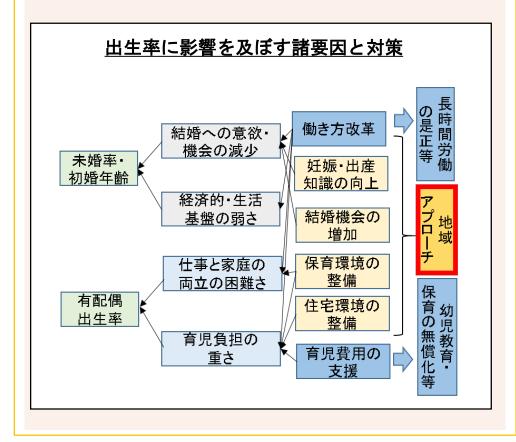
個々人の希望をかなえる少子化対策/誰もが活躍できる地域社会の実現

個々人の希望をかなえる少子化対策

経済的負担の軽減(幼児教育・保育の無償化等)や、働き 方改革(長時間労働の是正等)などの国全体の取組に加 え、地方創生の観点からの取組を推進。

○「地域アプローチ」による少子化対策の更なる推進

各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組を展開。



誰もが活躍できる地域社会の実現

女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割 を持ち活躍できる地域社会を実現。

○居場所と役割のあるコミュニティづくり(全世代・全員活 躍まちづくり)

- 誰もが交流できる「多世代交流」の場づくりを推進。
- 「生涯活躍のまち」の更なる推進。

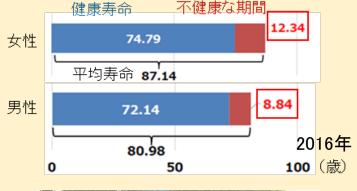


〇外国人材の活躍と共生社会に対する支援制度

- 新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人の受入れ・多文化共生社会の実現に取り組む地方公共団体を支援。
- ・ 在外の親日外国人材の掘り起こしや地方公共団体等 との円滑なマッチングを支援。
- ・ 留学生による我が国での起業の円滑化を図るべく、入 国・在留管理等に係る制度・運用の見直し等を進め、本 年度中に結論。

スポーツ・健康まちづくりの推進

- ラグビーワールドカップ(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)を契機として、「スポーツ・健康まちづくり」の取組を推進・発展。
- 健康寿命の延伸が課題である中、 適度な運動による健康づくりが重要。





佐久ぴんころウォーク(長野県佐久市)

●スポーツツーリズム、スポーツを通じた交流を促進

- プロスポーツチームを地域のイノベーション創出の核に
- 「アウトドアツーリズム」や「武道ツーリズム」を強力に 推進

<目標(2021年度)>

- ・ スポーツ目的の訪日外国人:250万人(2017年度:187万人)
- スポーツツーリズム消費額:3,800億円(2017年度:2,702億円)

●地域のスポーツ資源を最大限活用

- 各地域のスポーツ資源(施設・指導者等)をオープンデータ化
- 民間事業者も巻き込んだ新たなビジネスの創出

●スポーツを通じた健康増進

- ・ スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携
- 「歩く」まちづくりの更なる推進、ブランディング化

関係省庁が連携して推進

スポーツ・健康まちづくり

国土交 通省

厚生労 働省

総務省

内閣ス

スポー ツ庁

観光庁

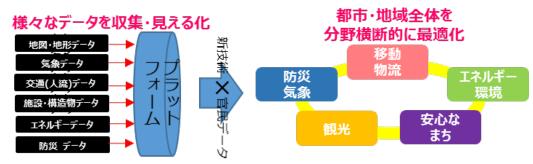
経済産 業省 5

地域経営の視点で取り組むまちづくり

スマートシティ

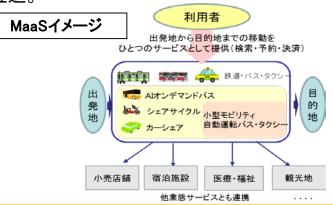
○ AI、IoTなどの新技術や官民データの活用により、都市・地域 課題の解決を図るスマートシティの取組について、モデル事業 の実施や、官民連携のプラットフォーム構築等により推進。

<スマートシティの概念>



MaaS

O 交通事業者間のデータ連携に関するルール整備や、シームレス化に必要な交通結節点整備等により、MaaSなどの新たなモビリティサービスのモデル構築や社会実装を推進。 ※MaaS···Mobility as a Service の略



居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり

- まちなかの歩行者空間の創出や都市空間の官民ボーダーレス化(※)の推進等により、まちなかに、ひとが集まる動機と居心地の良さがあり、歩きたくなるひと中心の空間を創出し、イノベーションの創出や地域消費の活性化を図る。
 - ※公共空間の民間利用、民有空間の公的機能発揮
- 将来を見据えた中心市街地の再生を図る取組を支援するため、関係省庁の連携した取組の強化を図る「中心市街地再生 促進プログラム(仮称)」を本年度中を目途に策定。



公園を芝生や民間カフェ設置で再生(東京都豊島区)



駅前の歩行者空間の創出(兵庫県姫路市)

地域交通を取り巻く課題への対応

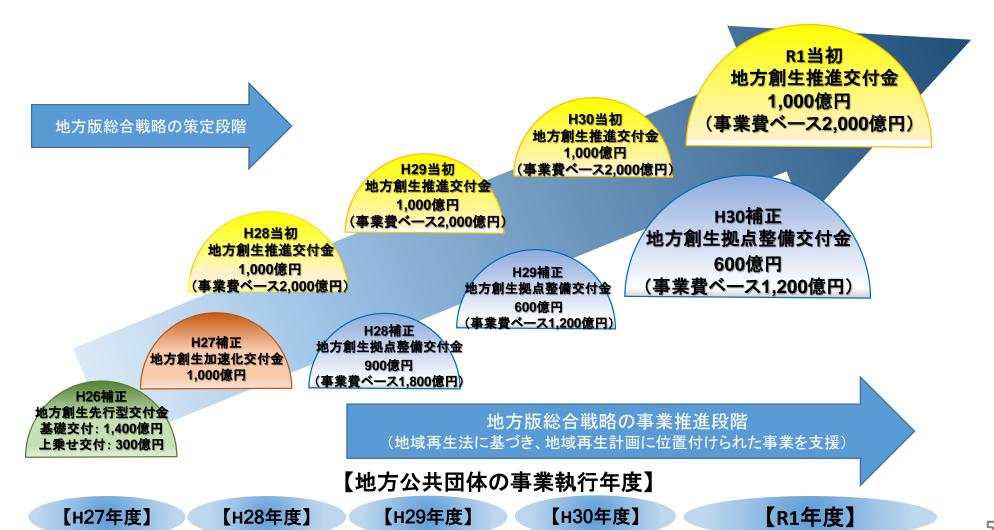
- 地域の公共交通ネットワークの維持等のため、乗合バスなど 交通事業者間の路線、運行間隔、運賃等についての連携・協 働を円滑・柔軟に行うことができるよう、競争政策の見直しの 観点から、具体的な仕組みを検討。
- 〇 地域交通の維持・活性化に向けた取組を促進するための計画・支援制度等について、本年度中に制度改正等(※)に着手。 ※地域公共交通活性化再生法の見直し等

【事業者間の連携・協働イメージ(路線ネットワークの再編)】



地方創生関係交付金の概要 (イメージ)

- 〇自治体の**自主的・主体的**な取組で、**先導的**なものを支援
- OKPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



55

地方創生推進交付金の事業実施ガイドラインの概要

ガイドラインのねらい

地方公共団体に向けた、①今後の新事業の企画・立案や、②実施中の事業の効果検証・改善などの参考資料 ガイドラインURL(平成31年4月15日公園)

交付金事業のねらい

ガイドラインURL(平成31年4月15日公表) https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/h310415 suisin_guideline.pdf

自立性

将来的に本交 付金に頼らず に、事業として 自立していくこ とが可能となる 事業であること

官民協働

- 民間と協働して行う事業であること民間からの資
- 民間からの資金を得て行うことがあれば、より望ましい

地域間連携

関係する地方 公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること

政策間連携

複数の政策を 相互に関連づ けて、地方創 生に対して効 果を発揮する 事業であること

事業推進主体 の形成

・事業を実効的・ 継続的に推進 する主体が形 成されること

地方創生人材の確保・育成

新たな人材の 育成や確保に 取り組む好循 環が生まれる ことが望ましい

KPIの設定について

視点1:「客観的な成果」を表す指標であること

視点2: 事業との「直接性」のある効果を表す指標であること

視点3: 「妥当な水準」の目標が定められていること

事業の実施手順

目標の確 認 手段の企 画 KPIの選 定 目標水準 の設定

事業実施

事業評価

事業改善

PDCAの段階ごとの工夫や留意点の解説、事業分野別の具体的取組み事例の紹介など

地方創生推進交付金を活用した主な事例

「琵琶湖疏水通船復活を契機とした京都・大津広域観光促進事業」 (京都府京都市、滋賀県大津市)

事業期間(計画):2017~2021年度

採択額: 2017年度 51百万円

2018年度 54百万円

2019年度 43百万円

京都市と大津市とを結ぶ琵琶湖疏水の沿線には全国的にも有数の文化資産が点在しており、両市が広域的に連携してこれらを保全・活用するため、船による観光ルートを確立することで、観光需要を創出し、地域経済の底上げを図る。

→大津市観光消費額 135億円増を達成

(事業開始前:1.743億円/年 → 2017年度:1.878億円/年)





「ジョブセンターまえばしを核とした若者及び女性の就職支援事業」

(群馬県前橋市)

「事業期間(計画):2016~2018年度)

採択額:2016年度 17百万円

2017年度 25百万円

2018年度 26百万円

総合的就職支援施設において、特に若者や子育て中の女性に向けた、企業とのマッチング等の就職支援を行い、安定的な雇用と収入を確保することで、地域全体が発展することを目指す。

→施設設利用登録者の市内事業所就職者数 529人増を達成





「岡山県北発「住み続けたい、住みたい」を実現するまち創生計画」 (岡山県津山市)

事業期間(計画):2017~2019年度

採択額:2017年度 21百万円 2018年度 21百万円

2019年度 21百万円

新たに「移住サポートセンター」を開設し、市への移住希望者に対し、住まい・仕事・生活環境などの暮らしに関する情報発信及び相談窓口を整備することにより移住・定住と就業を一体として支援する。

→圏域外からの移住者数 148人増を達成

(事業開始前:244人/年 → 2017年度:392人/年)





「小さな拠点整備事業~里山活性化事業~」(香川県東かがわ市)

(事業期間(計画):2016~2018年度)

採択額: 2016年度 2百万円 2017年度 4百万円

2018年度 15百万円

放置された里山を持続的かつ自立的に整備し、それに伴い発生 した雑木を販売するなどコミュニティビジネスを拡大させて雇用 を創出することにより、地域の魅力を高め地域活性化を図る。

→雑木の売上高 3.1百万円増を達成

(事業開始前: 0.4百万円/年 → 2017年度: 3.5百万円/年)





まち・ひと・しごと創生基本方針2019における地方創生SDGs

(令和元年6月21日閣議決定)

第2期における新たな視点

第2期(2020年度~2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、 新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1)地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2)新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3)人材を育て活かす

◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4)民間と協働する

◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5)誰もが活躍できる地域社会をつくる

◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6)地域経営の視点で取り組む

◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

地方創生SDGSに関する言及(抜粋)

さらに、第2期の地方創生においては、持続可能な開発目標(SDGs)の理念(「誰一人取り残さない」社会の実現)を踏まえ、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーにおける一層の漫透・主流化を図る。その上で、全国の地方公共団体等が地域課題解決に向けた取組を推進するに当たり、経済・社会及び環境の統合的向上に取り組むことで相乗効果を創出することが期待されることから、多様なステークホルダーの連携による地方創生SDGsに向けた「自律的好循環」の形成を進めていく。

各分野の施策の推進 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

<概要>

地方創生SDGsの実現に向けては、地方公共団体の取組が重要となるため、普及促進活動の展開や、SDGs未来都市の選定、モデル事業形成への資金的支援を継続する。

さらに、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーによる官民連携プラットフォームの取組を一層活発化させるとともに、金融面においても地方創生SDGsを推進する。

地方公共団体におけるSDGsの 普及促進活動の展開

地方創生に向けた日本のSDGsモデルを国内外に発信

地方公共団体による地方創生 SDGs達成のためのモデル事例の形成

「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」の選定

3 「地方創生SDGs官民連携プラット フォーム」を通じた民間参画の促進

多様なステークホルダーによる参画

4)地方創生SDGs金融の推進

地方創生SDGs金融の先進的取組事例調査・検討

地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

SDGs未来都市並びに自治体SDGsモデル事業について

- ○中長期を見通した持続可能なまちづくりのため、地方創生に資する、地方自治体によるSDGsの達成に向けた取組を推進していくことが重要。
- ○SDGs推進本部会合における安倍総理指示を踏まえ、地方創生分野における日本の「SDGsモデル」を構築していく。
- ○2018年6月、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する29都市を「SDGs未来都市」として選定。 また、特に先導的な取組10事業を「自治体SDGsモデル事業」として選定。
- ○さらに、2019年7月には、31都市を「SDGs未来都市」、10事業を「自治体SGDsモデル事業」として選定。
- ○今後、これらの取組を支援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、地方創生の深化につなげていく。

SDGs未来都市

概要

計60都市 (H3) 29都市、 R1) 31都市)

✓ SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定

自治体SDGsモデル事業 計20事業 (H30·R①各10事業)

- ✓ SDGs未来都市の中で実施予定の先導的な取組として選定
- ✓ 地方公共団体によるSDGsの基本的・総合的取組の中でも特に注力的に実施する事業であり、SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組であって、多様なステークホルダーとの連携を通し、地域における自律的好循環が見込める事業

自治体SDGS推進関係省庁タスクフォースによる省庁横断的な支援(計画策定・事業実施等)

持続可能なまちづくり

■地方創生SDGs官民連携プラットフォームについて

◆ 内閣府では、我が国におけるSDGsの国内実施の促進及びそれに資する「環境未来都市」構想を推進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、地方自治体・地域経済に新たな付加価値を生み出す企業・専門性をもったNGO・NPO・大学・研究機関など、広範なステークホルダー間とのパートナーシップを深める**官民連携の場**として、平成30年8月31日に地方創生SDGs官民連携プラットフォームを設置した。



SDGsの達成と持続可能なまちづくり(経済・社会・環境)による地方創生の実現

官民連携による先駆的取組(プロジェクト)の創出

活動内容

1.マッチング支援

研究会での情報交換、課題解決コミュニティの形成

2. 分科会開催

会員提案による分科会設置課題解決に向けたプロジェクトの創出等

3. 普及促進活動

国際フォーラムの開催、展示会への出展メールマガジン発信、プラットフォーム後援名義発出等

プラットフォーム会員数(令和元年8月20日時点)

地方創生 S D G s 官民連携プラットフォーム会員数は<u>925団体</u> 【会員内訳】

1号会員(地方公共団体)···380団体 2号会員(関係省庁)···12団体 3号会員(民間企業等)···533団体

プラットフォーム役員

会長:北橋健治 北九州市長

副会長:中山譲治

一般社団法人日本経済団体連合会 企業行動·SDGs委員長

幹事:村上周三

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 理事長

幹事:蟹江憲史

慶應義塾大学SFC研究所xSDG・ラボ 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授

幹 事: 関 幸子

株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役

幹事: 薗田 綾子

株式会社クレアン 代表取締役

地方創生SDGS金融を通じた自律的好循環形成の全体像

SDGsを原動力とした地方創生に取り組む企業・事業の拡大

地域課題の発掘 見える化の推進

地域牽引企業、GNT(グローバルニッチトップ)発展

- ·地域雇用 ·域外資金獲得
- ・ソーシャルビジネス・ソーシャルベンチャー 等

ビジネス本業での地方活性化取組推進

·ICT活用公共サービス ・ドローン宅配・AI、IoT活用

Society5.0の地域実装

・グリーンインフラ・建築・ヘルスケア(保険)、信託等



官民連携 促進

地域事業者

関係会社: サプライチェーン支援



【行政効率化・公共サービス高度化】

- ·公共事業 ·PPP/PFI
- ·SIB(ソーシャルインパクトボンド)
 - •地方税
 - ·国税(交付金)

自律的 好循環

(資金の還流と再投資)

金融機関によるSDGsを考慮した金融支援

(コンサルティング等、非金融サービス含む)



地域金融機関



機関投資家

公的資金

民間資金

稼げるまちづくり取組事例集「地域のチャレンジ100」

~地方都市における「稼げるまちづくり」の推進に向けて~

- ▶「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」(平成28年12月22日閣議決定)では、地方都市において、地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を図る「稼げるまちづくり」を推進し、まちの賑わいと活力を生み出し、民間投資の喚起や所得・雇用の増加等につなげていくこととされました。
- ▶ このため、地方都市における「稼げるまちづくり」の有望事例を、平成29年3月に「地域のチャレンジ100」として取りまとめました。まちづくりに取り組む地方公共団体や民間の担い手の方々の参考にして頂くことを期待します。

「稼げるまちづくり」の取組事例を6つのテーマで100事例紹介

空き店舗・古民家等を活用した起業・移住促進(30事例)

観光需要を取り込むまちづくり (17事例)

健康長寿をテーマとしたまちづくり (7事例)

伝統的な街並みを活かした集客拡大 (16事例)

地場産業を核としたまちづくり (6事例)

コミュニティの賑わいづくり (24事例)

「稼げるまちづくり」の特徴的な取組事例

【兵庫県篠山市】城下町の古民家をまちのホテルに再生し、新たな事業、雇用により若者回帰を促進

◆ 篠山城の城下町を「ひとつのホテル」と見立て、一般社団法人ノオトと行政等が連携し、古民家等を活用して、宿泊棟、レストラン、カフェ、工房、シェアオフィス棟などを配置することで、まちなかに新たな事業や雇用を創出し、若者の地方回帰に寄与。
(17件の古民家等を再生)



篠山城下町ホテルNIPPONIA

【宮崎県日南市】外部人材の活用による油津商店街の再生と民間が主体となった自走の仕組みづくり

◆ 市が全国公募した「任期4年で20店舗誘致」を担うテナント ミックスサポートマネージャーを中心に、商店主等が共同で 「(株)油津応援団」を設立。空き店舗や遊休地を活用し、多 世代交流モールの整備等を実行に移し、まちの空気感を 変え、空間をリノベーション。(22の新規出店を実現)



詳細はこちらから

稼げるまちづくり

検索

内閣府地方創生推進事務局

23 03-5510-2338

https://www.chisou.go.jp/tiiki/seisaku_package/houdou.html

地方創生に資する不動産流動化・証券化事例集

- ▶ 平成29年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)」において、「地方創生に資する不動産流動化・証券化に関する事例集を取りまとめ、地方公共団体や地域の不動産業者、金融機関等への周知を図る」とされたことを受け、内閣府地方創生推進事務局と国土交通省が連携し、平成30年3月に本事例集を取りまとめました。
- ▶ 地方都市において、空き店舗や古民家等の遊休不動産が増加する一方で、地域資源を活用し、新たなしごとの創出、観光振興や健康長寿など、地方で拡大が見込まれるニーズに応じた地方創生の取組が進められているところであり、これらを結びつけ、「不動産の所有と利用・運営の分離」を図るなど、地域に眠る不動産を「稼げる不動産」、「地域価値を高める不動産」に転換していくことが求められます。
- ▶ 本事例集では、こうした地方創生に資する不動産流動化・証券化を推進する観点から、各地で実践された14の事例の概要を紹介しています。 地方公共団体はもとより、地域のまちづくりに関わる各種の団体や民間事業者、不動産・リノベーション事業者、地域金融機関、地域住民等が 連携・協働してまちづくりに取り組む際の参考にしていただければ幸いです。

地方の不動産流動化・証券化の事例を3つの分野で14事例紹介

商業等複合施設(6事例)

観光交流施設(5事例)

ヘルスケア施設(3事例)

地方創生に資する不動産流動化・証券化事例(概要)

小松駅南ブロック複合施設(Komatsu A × Z Square)(石川県小松市) 「小松駅前公有地を活用した不動産証券化によるホテル・大学等の官民複合 施設整備

小松駅前の遊休市有地(百貨店跡地)を活用し、ホテル・大学・子育て支援施設等の官 民複合施設を、不動産特定共同事業(SPC 型特例事業スキーム)により整備。

市有地を建物譲渡特約付定期借地(50年間)により民間事業者に賃貸し、民間事業者が建設・所有する施設について、テナント賃貸借に市が積極的に関与するなどの官民連携手法により、事業の安定性・信用力向上に寄与。



(出典)(株)青山財産ネットワークス公表資料

山ノ内町 WAKUWAKUやまのうち(長野県山ノ内町)

湯田中温泉街の再生に向けたインバウンドをターゲットとした遊休不動産活用による起業促進

スノーモンキー人気で外国人観光客が増加する 山ノ内町において、湯田中温泉街の再生を目指し、 地域金融機関が中心となり、地元若手有志とともに、 閉鎖旅館や空き店舗を活用し、インバウンドをター ゲットとした滞在環境を整備。

専ら株式会社SPCを通じて遊休不動産を取得・賃借した上でリノベーションを行い、その運営をまちづくり会社や新規事業者に任せることでホステルや飲食店の新規開業を支援し、インバウンドの取り込みに成功。



(出典)(株)WAKUWAKUやまのうち公表資料

詳細はこちらから

稼げるまちづくり



内閣府地方創生推進事務局

23 03-5510-2338

https://www.chisou.go.jp/tiiki/seisaku_package/houdou.html

地域経済分析システム(RESAS)について ~Regional Economy Society Analyzing System~

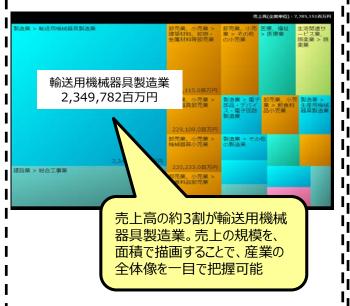
- 地域経済に関する官民の様々なデータを、地図やグラフ等で分かりやすく「見える化」しているシステム
- 地域の経済循環状況や各産業の構造などについて把握でき、地域が成長する源泉を見出すことを後押し
- 2015年4月よりサービスイン、8マップ81メニューを提供 8マップ: 人口マップ、地域経済循環マップ、産業構造マップ、企業活動マップ、観光マップ、まちづくりマップ、雇用/医療・福祉マップ、地方財政マップ

RESASメニューの例

「産業構造」マップ: 全産業の構造

地域産業のポートフォリオから、雇用を支える産業や 所得を生み出している産業を把握。 重点的に支援 すべき産業の検討が可能。

売上高(企業単位)中分類 2016年 静岡県浜松市

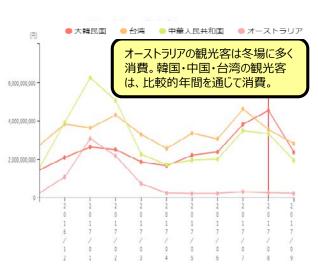


出典:総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経産省 「経済センサス-活動調査」再編加工

「観光」マップ:外国人消費の比較(クレジットカード)

外国人訪問客の国・地域と消費動向を分析し、 販促企画や観光戦略の立案に活用可能。

国・地域別消費額の推移 北海道 2016年12月~2017年9月



出典:ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社のカードデータを再編加

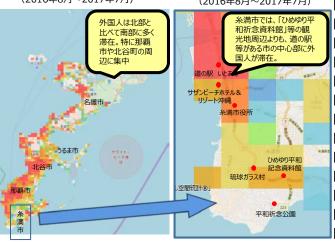
→

「観光」マップ:外国人メッシュ

外国人訪問客の滞在状況を地図上のメッシュ単位で把握。販促企画や観光戦略の立案に活用可能。

沖縄県 (糸満市)

沖縄県 外国人メッシュ (2016年8月~2017年7月) 糸満市周辺 外国人メッシュ (2016年8月~2017年7月)



出典:株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計® |

地方創生カレッジ事業

□「地方創生カレッジ」は28年12月に開講。地方創生に真に必要かつ実践的なカリキュラムを eラーニング形式で幅広く提供し、地域における地方創生人材の育成に繋げていく。



21%

その他公…

65

教員・学生他...

甲信越

受講者数18.672人

31年3月末時点

対面・実地

データ分析

スクーリング・/ワークショップ (人材交流・マッチング)

地域の課題解決等

地方創生の理念

「地方創生カレッジ」主な講座のラインナップ

【基 盤 編】 (eラ-ニング講座名) *BOX*内は主な提供先 地域活性化センター 『地方創生に関する施策の紹介』『地方創生の課題と成功する地域の条件』等 概論 『事実を正しく認識する分析技術』『地域活性化のマーケティング』 データ分析・戦略 『地域経済分析の基礎知識』『RESASの使い方 全マップ解説』等 関西学院大学 『事業の創出(起業・創業)』 『民的視点からのガバナンス』 事業化•事業推進 『空き資源を活用した地域活性』『地域商社』等 経営共創基盤 『シティ・マネジメント基礎』『企業会計と非営利会計』 官民の連携 『官民連携とCSV(共有価値の創造)経営』等 神戸大学 『地域経営を推進する自治体組織を創る』 『公共政策学の基礎》 京都アライアンス その他(幅広い知識) 『地域教育、学校と地域との連携』等 【専門編】 (eラーニング講座名) 『地域プロデューサーの地域への関わり』『地域公共サービス』 東洋大学 総合PD/概論 『まちづくり』『「里山資本主義」真庭の挑戦』等 日本観光振興協会 『地域ビジネスモデル』『プロジェクトの資金調達』 総合PD/戦略·事業化 『人材×組織×マーケティングによる地域活性化戦略』等 『DMO概論』『魅力ある観光地域デザイン』『国内外のDMOから学ぶ』 分野別PD/観光DMO 『観光地経営の理解と実践』『インバウンド市場を拓くマーケティング』等 『ジビエビジネス』『このまちに住むと自然と健幸になる都市づくりとは』 分野別PD/他分野 『伝統野菜等を基軸にした地域活性化』『プロスポーツビジネス実践』等 『小さな拠点とコミュニティ』『地域おこしと商業』

『地域コミュニティの再生・構築』『農山村の地域づくり』等

地域コミュニティリーダー

– 66

BBT大学

「連携・交流ひろば」

https://www.chihousousei-hiroba.jp/





拡充した主なコンテンツ

- ①地方創生Q&A 地方創生の質問に有識者が回答
- ②地域おもしろ情報
- ③地方創生応援プロジェクト よんなな会、ちいきん会
- **④モスト穴場ポイント** ビッグデータ分析による観光地
- **⑤まずい薬膳、おいしい薬膳**
- **⑥求人情報** 学んだ知識が活かせる仕事を掲載
- **⑦ビデオライブラリ、コラム**

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局と内閣府地方創生推進事務局は 地方創生公式TwitterとFacebookを合同で運営を行っています。









@Chihousousei.kouhou

フォロー&いいね! お願いいたします



3. 令和2年度予算概算要求について

令和2年度 地方創生予算 概算要求 (案)

	R2要求(案)	R1予算額		R2要求(案)	R1予算額
地方創生に向けた総合的な対応	1,200億円	(1,000億円)	地方を支えるまちづくり	21.7億円	(14.7億円)
〇地方創生推進交付金	1, 200億円	(1,000億円)	<主なもの>		
地方へのひとの流れの強化	32.5億円	(28.3億円)	〇地方創生に向けたSDGs推進事業	5. 3億円	(4.9億円)
<主なもの>			〇産業遺産(世界遺産)関係事業	5. 5億円	(6.1億円)
〇地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用促進	1.0億円	(0.8億円)	〇地域再生支援利子補給金	2. 6億円	(2.5億円)
〇関係人口創出・拡大のための対流促進事業	1.0億円	新規	◆地方におけるSociety5.0の実現	8. 0億円	(0.7億円)
〇地方大学・地域産業の創生、大学生・高校生の対流促進	28.5億円	(26.4億円)	- ○スーパーシティ整備推進事業	7. 0億円	新規
・地方大学・地域産業創生交付金	25.0億円	(22.5億円)			
・地方大学・産業創生のための調査・支援事業	1.5億円	(1.1億円)	合計	1,262億円	(1,050億円)
・地方と東京圏の大学生・高校生対流促進事業等	2.0億円	(2.8億円)			
〇地方創生国際交流促進事業	0.2億円	(0.1億円)			
地方のしごとづくりと担い手の展開・支援	8.0億円	(7.0億円)			
<主なもの>					
〇民間との協働	2. 5億円	(0.8億円)			
・企業人材等の地域展開促進事業	2.0億円	(0.5億円)			
・地域の担い手展開推進事業	0.5億円	(0.3億円)			
〇地方創生に取り組む地方公共団体への支援	5.4億円	(6. 2億円)			
・地域経済分析システム(RESAS)による地方版					
総合戦略支援事業	1.3億円	(1.4億円)			
・地方創生カレッジ事業	2.8億円	(3.1億円)			
・地方版総合戦略推進事業(サテライトオフィス含む)	1.3億円	(1.7億円)			

1-1. 企業版ふるさと納税の活用促進

- ▶地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度の延長・拡充に併せて、企業と地方公共団体とのマッチング支援等を実施するとともに、他事業との連携を強化。
- 〇企業と地方公共団体とのマッチング機会の充実や効果的な広報を実施(2年度要求額:1.0億円)
- 〇他事業との連携
 - ・ **地方創生推進交付金**の申請上限額・件数を割増、 ・ **雇用助成金**の活用促進、 ・ **地方拠点強化税制**の拡充

<u>企 業</u>

税額控除割合の拡大税の軽減効果 約6割→約9割へ

寄附

+

事業の構想・企画、実施 に参画

ふるさと応援専門人材派遣制度 (仮称)の活用

地方公共団体

企業にとって魅力ある取組の実施

- ・高校における工業系学科の新設
- 商品の原材料に関連する取組 (環境保全等)

<効果>

- ・地方での**企業立地や雇用増のインセンティブ**
- ・企業の人材育成・活用
- ・企業のIR活動における訴求

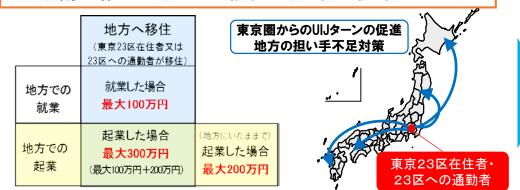
予算措置・他事業との連携により 更に後押し

玉

- 個別事業の認定から包括的な認定へ
- 国の交付金・補助金活用事業も対象
- 寄附時期の制限を緩和

1-2. 地方移住の推進と関係人口の創出・拡大

地方創生推進交付金 (移住・起業・就業タイプ)



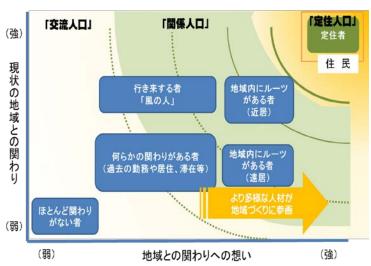
·交付対象事業数(令和元年8月2日現在) :42道府県(1,140市町村)

関係人口創出・拡大のための対流促進事業等

▶地域課題の解決等のため、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」を創出・拡大。

<関係人口のイメージ>

※総務省作成資料



<関係人口に関連する主な取組>

(括弧内は2年度要求額)

- ○関係人口創出・拡大のための対流促進事業(1.0億円)
 - ひとと地域を結ぶコーディネート支援等のモデル事業を新たに実施。
- 〇地方と東京圏の大学生・高校生対流促進事業等(2.0億円)
 - 地方圏と東京圏の大学による大学生対流に向けた取組を支援。
 - ・高校生「地域留学」推進のため高校魅力化・受け皿構築を新たに支援。
 - 東京圏在住の学生の地方環流や地元在住学生の地方定着を目指し、 地域の企業での就業体験を支援(地方創生インターンシップ事業)。
 - 東京圏の大学の、地方におけるサテライトキャンパスの設置に向け、 地方公共団体と大学とのマッチングを支援。
- 子供の農山漁村体験 |各省連携|
 - 都市と農山漁村の交流を促進するための取組に対する支援。

1-3. 地方大学・地域産業の創生、大学生・高校生の対流促進

- ▶地方大学・地域産業の創生により、地域の生産性向上と若者の地方定着を促進。
- ▶大学生・高校生が地方の魅力を知る機会を設けることで、将来の地域の担い手の育成等に寄与。

(括弧内は2年度要求額)

地方大学 • 地域産業創生交付金等

- 〇地方大学・地域産業創生交付金(130.0億円※)
 - ・産官学連携により地域の中核的産業の振興や専門人材育成、起業家精神を持った若者の育成などを行う優れた取組を支援。これにより「キラリと光る地方大学づくり」を推進。
 - ※地方創生推進交付金活用分80.0億円、文部科学省計上分25.0億円を含む。
- 〇地方大学・産業創生のための調査・支援(1.5億円)
 - ・交付金事業の質の確保・向上のため、外部有識者や専門調査機関による各地域 の調査・評価・伴走支援を実施。取組の拡大に向け、自治体の計画作成・体制作り への伴走支援も新たに実施。

地方大学·地域産業創生交付金 採択実績(平成30年度)

- •採択件数:7件
- •採択事業:

富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市

地方と東京圏の大学生・高校生の対流促進事業等

- 〇地方と東京圏の大学生・高校生対流促進事業(再掲)(1.7億円)
 - ・地方圏と東京圏の大学による大学生対流に向けた取組を支援。
 - ・高校生「地域留学」推進のため高校魅力化・受け皿構築を新たに支援。
- 〇地方創生インターンシップ事業(再掲)(0.2億円)
 - 東京圏在住の学生の地方還流や地元在住学生の地方定着を目指し、地域の企業での就業体験を支援。
- 〇地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業(再掲)(0.1億円)
 - ・東京圏の大学の、地方におけるサテライトキャンパスの設置に向け、地方公共団体と大学とのマッチングを支援。

大学生対流促進 採択実績

・採択件数:平成30年度 6件 令和元年度 2件

1-4. 地方創生国際交流促進

▶地方創生に関し共通の課題を有する国や実績のある国などとの情報交換を通じて、国際交流の一端を担うとともに、そこで得られた知見を施策立案に活用することで、地方創生の一層の推進を図る。

地方創生国際交流促進事業

(2年度要求額:0.2億円)

- 〇政策担当者間の情報・意見交換を目的とした定例会議の開催に合わせて、研究・知見の共有等を目的 としたセミナーを開催。
- 〇セミナーの中で、有識者や経済人などの関係者にも参加を呼びかけ、特定テーマについての講演・パネルディスカッションを実施。
- 〇セミナーの開催に合わせて、地方創生の特徴的な事例について、地方視察を行い、意見交換を実施。

2-1-1. 民間との協働① 企業人材等の地域展開促進

- プロフェッショナル人材の地域への還流を拡大し、地域企業の生産性向上・経営改善、起業促進等を図ることで、地域経済の活性化を実現。
- ▶市町村への民間専門人材派遣を拡大することで、市町村における人材の活用を促し、当該市町村における地方創生の取組強化につなげる。

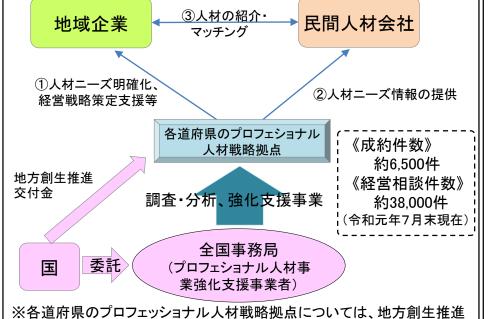
プロフェッショナル人材の地域企業への還流

(1.7億円)

〇プロフェッショナル人材事業

交付金を活用して支援。

- ・副業・兼業を含めた多様な形態での地域への人材還流を新たに促進するため、人材の供給元となる東京圏等の大企業の開拓・連携の強化を図る。また、多様な人材の受入れに係る地域企業の意識醸成等を図る。
- ・上記の取組に向けて、全国事務局の機能を強化する。



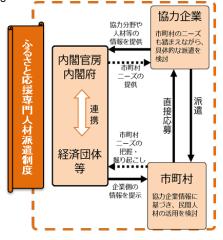
民間専門人材等の市町村への派遣

(括弧内は2年度要求額) (0.3億円)

- 〇ふるさと応援専門人材派遣制度
 - ・自治体への民間専門人材の派遣に関して、地方創生人材 支援制度から独立させ、「ふるさと応援専門人材派遣制 度」(仮称)を新たに創設。市町村派遣に協力できる企業 の発掘・取りまとめ、市町村の民間人材の一層のニーズ の掘り起こし等の促進を行う。

(「地域おこし企業人」とも連携)

- 〇地方創生人材支援制度(シティマネージャー)
 - ・市町村長の補佐役として派遣されている人材の意見交換 会などを実施。



2-1-2. 民間との協働② 地域の担い手の育成

➤NPOなどの地域づくりを担う組織を育成。

(括弧内は2年度要求額)

- 〇地域を支える事業主体が抱 える課題等の調査・分析
- 〇地域商社等の各地域で活動する者の連携促進・ネット ワーク化
- ○社会的事業の社会性認証 の在り方の検討

(0.5億円)

(0.2億円)

ソーシャルビジネス、 地域商社 小さな拠点・ 地域運営組織

〇小さな拠点税制 (寄附金控除)

- 〇これまで中高年齢者の移住 に重点が置かれていた「生涯
- 活躍のまち」について、多世 代交流などコミュニティづくり を重視
- 〇官民連携による安定的な事 業モデルの在り方などを検討

生涯活躍のまちを 推進する団体

多様な地域団体

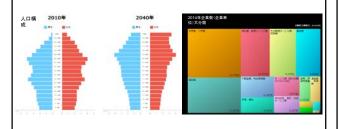
地方創生推進交付金による支援

2-2. 地方創生に取り組む地方公共団体への支援

(括弧内は2年度要求額)

RESAS

- 〇地域経済分析システム (RESAS)による地方版総合戦 略支援事業(1.3億円)
 - 有識者派遣や説明会開催等により、 RESASを活用した地方版総合戦略 策定を促進。



地方創生カレッジ等の人材支援

- 〇地方創生カレッジ事業(2.8億円)
 - ・地方創生に必要な人材を育成・確保するため、実践的なカリキュラムをeラーニング形式で提供。
- 〇ふるさと応援専門人材派遣制度 (再掲)(0.3億円)
- 〇地方創生人材支援制度(再掲) (0.04億円)

サテライトオフィス等による業務支援

- 〇地方版総合戦略推進事業(サテライトオフィス含む)(1.3億円)
 - ・サテライトオフィスを活用した地方公共団体向けの相談対応や、地方創生推進交付金等の採択事業の効果検証・課題分析を実施。
- 〇地方創生推進交付金による支援

3-1. 地方創生SDGsの推進

▶持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組を地方自治体に広く浸透させることで、SDGsを原動力とした地方創生を実現。

地方創生に向けたSDGs推進事業

(2年度要求額:5.3億円)

〇「自治体SDGsモデル事業」に対する支援

・地方創生SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的なモデル事業について、補助金で支援。

自治体SDGsモデル事業 採択実績

·採択件数:平成30年度 10件 令和元年度 10件

〇地方創生SDGsの普及展開

・地方創生SDGsの達成に向けて、「地方創生SDGs国際フォーラム」の開催や「地方創生SDGs動画」の作成等を実施する普及展開活動を実施。

〇官民連携の強化

・地方創生SDGsの推進及び一層の地方創生に資する官民連携の場として、平成30年8月に創設した「地方創生SDGs 官民連携プラットフォーム」によるマッチング支援等の活動を実施し、官民連携の取組を強化。

○「地方創生SDGs金融」の推進

・「地方創生SDGs金融」の推進のため、「SDGsに取り組む事業者の登録制度」、「地域金融機関向け表彰制度」等を実施し、地域事業者や金融機関等の多様なステークホルダーと連携する「地方創生SDGs金融フレームワーク」を構築。

3-2. 地域再生に向けた金融面での支援

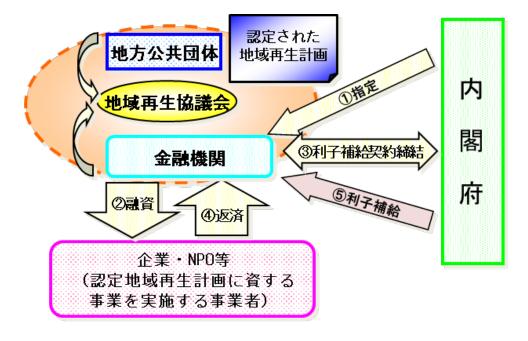
▶地域再生を総合的かつ効果的に推進するため、金融面での支援を行い、投資誘発、地域経済の活性化、雇用創出につなげることで、地方創生に寄与。

地域再生支援利子補給金

(2年度要求額:2.6億円)

〇認定された地域再生計画に資する事業を行う事業者が、金融機関から当該事業を実施する上で 必要な資金を借り入れる場合に、国が当該金融機関を指定した上で、予算の範囲内で最大0.7% の利子補給金を支給(支給期間5年間)。

【事業の流れ】



【主な対象事業】

- ○新商品開発のための工場等施設の整備
- ○配送センター等物流施設の整備
- 〇リサイクル、環境保全のための施設の整備
- ○老人ホーム等福祉施設の整備

等

事業実績(平成21年~令和元年8月)

- •支援件数:254件
- •利子補給金総額:18.6億円

3-3-1. 地方におけるSociety5.0の実現

➤地方公共団体のSociety5.0実現に向けた多様な取組を総合的に支援することで、地方におけるSociety5.0 の早期実現に寄与し、地方創生の深化につなげる。

未来技術を活用した事業イメージ



CT NATIONAL STATES

ヘルスケア



ロボットトラクタ



ドローン配送



鳥獣害対策



地域データ活用



etc

支援体制

○内閣官房に支援窓口を 創設し、関係省庁間の 連携を強化。



制度活用を支援

地方

総務省

- ・5G基地局の整備支援
- ・光ファイバ等の整備促進 等

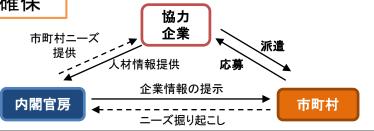
国交省

- ・自動運転の公道走行、ドローン 配送の実証実験
- ・MaaSの実証実験

等

デジタル専門人材の育成・確保

〇市町村に民間デジタル 専門人材を派遣(再掲)。



地方創生推進交付金による支援

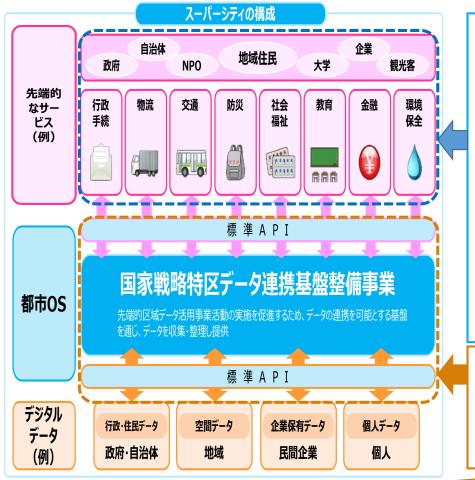
○Society5.0の実現に向けた全国的なモデルとなる事業について地方創生 推進交付金の上限額の見直し等

未来技術実装のハンズオン支援等

〇地方公共団体における自動運転、ドローン、AI・IoT等の未来技術の活用や地方公共団体の保有データを地域で活用する取組に対するハンズオン支援 等 (未来技術社会実装支援事業等(2年度要求額:1.0億円))

3-3-2. スーパーシティ構想の推進

➤スーパーシティ構想の早期具体化を図ることで、地方におけるSociety5.0の先行実現を目指す。



②先端的なサービスの構築支援

(各府省及び地方創生推進交付金による支援)

- 〇スーパーシティ選定都市におけるMaaS、遠隔教育など優れた先端的サービスの開発・構築に対し、Society5.0の実現に向けた地方創生推進交付金の枠組みを活用し、積極的に支援。
- ▶ スーパーシティが求める基準(複数分野同時実装、安全 基準のクリア、標準APIの活用など)を満たす事業であれ ば、スーパーシティ対象外エリアを含め、各府省の支 援策とも連携し、その挑戦を支援。

【活用する連携施策の例】

- 未来技術社会実装事業(内閣府)
- スマートシティモデル事業(国交省)
- 新モビリティサービス推進事業(国交省) 等 ※「スマートシティ官民連携プラットフォーム」等を活用

③都市への本 格的な実装

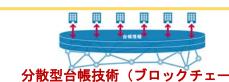
- ①及び②に加え、 以下の施策等を活 用し、事業を本格 的に展開。
- ▶ 都市インフラ整備 支援スキーム(社 会資本整備総合交 付金(国交省))
- ▶ 政投銀等によるスト ラクチャードファイ ナンス等

①データ連携基盤の整備(2年度要求額:7.0億円)

〇スーパーシティ選定都市(全国で数か所)におけるデータ連携基盤 の構築に向け、特に、同基盤の核となる部分の調査・設計、システムの構築、円滑な運営支援等を実施。

支えるICT インフラ(例)









4. 令和2年度税制改正要望について

令和2年度税制改正要望(案)について

1. **地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の拡充・延長 [拡充・延長]** 【税 目】 (国税)法人税 (地方税)法人住民税、事業税

2. 地方における企業拠点の強化を促進する税制措置の拡充・延長 [拡充・延長] 【税 目】 (国税)所得税、法人税 (地方税)法人住民税、事業税

3. 小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置の延長 [延長] 【税 目】 (国税)所得税

4. 国家戦略特区における特別償却又は投資税額控除等及び固定資産税の特例措置の延長 [延長]

【税 目】 (国税)法人税 (地方税)法人住民税、事業税、固定資産税

- 5. **国家戦略特区における指定法人に対する所得控除の延長** [延長] 【税 目】 (国税)法人税 (地方税)法人住民税、事業税
- 6. **国家戦略特区におけるエンジェル税制の延長** [延長] 【税 目】 (国税)所得税
- 7. 国家戦略特区における民間の再開発事業のために土地等を譲渡した場合の特例措置の延長 [延長] 【税 目】 (国税)所得税、法人税 (地方税)個人住民税、法人住民税
- 8. **国際戦略総合特区における特別償却又は投資税額控除の延長** [延長] 【税 目】 (国税)法人税 (地方税)法人住民税、事業税

企業版ふるさと納税の拡充・延長

現行制度

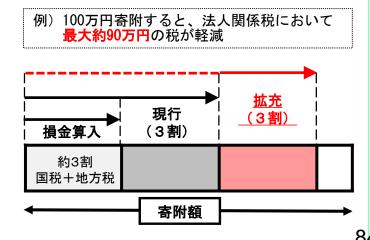
〇 内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に、損金算入措置に加え、平成28年度から令和元年度までの間、法人関係税(法人住民税、法人事業税、法人税)に係る税額控除の措置が講じられている。

要望の必要性

- 〇 企業版ふるさと納税は、活用実績が増えているものの(寄附額:207.5億円、2023.6億円、3034.5億円)、本税制 を活用している地方公共団体数は414団体(23.7%)にとどまっているなど、活用促進の余地は大きい。
- 〇 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)では、第2期「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」(令和2~6年度)の策定に向けた基本的考え方を示すとともに、企業版ふるさと納税について、 地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやす くなるよう検討することとしている。
- 〇 地方創生の更なる充実・強化に向け、第2期「総合戦略」の策定と合わせた適用期限の延長と税制優遇措置の 拡充等を実施することが必要である。

要望内容

- 1. 税額控除の特例措置を5年間(令和6年度まで)延長すること。
 - ※ 制度創設(平成28年度税制改正)時と同様に、次期総合戦略の期間 (令和2年度~令和6年度)と合わせる。
- 2. 税額控除割合を3割から6割に引き上げること。
- 3. 個別事業を認定する方式から、包括的な認定とし、法適合性を事後報告する方式に転換すること。(認定手続の簡素化)
- 4. 併用可能な国の補助金・交付金の範囲を拡大すること。
- 5. 寄附時期の制限を大幅に緩和すること。



(参考) 企業版ふるさと納税の実績等

これまでの実績

〇 認定事業数:644事業

(平成28年度第1回認定~令和元年度第2回認定)

〇 総事業費 : 1,333億円

〇 寄附実績 : 28 517件、 7.5億円

② 1,254件、23.6億円

30 1.336件、34.5億円

〇 本税制を活用している地方公共団体数

: 414団体(40道府県374市町村)(23.7%)

事例①(人材育成)

岡山県玉野市

(株)三井E&Sホールディングスからの寄附 (6,500万円)を受け、市立高校に工業系 学科を新設し、ものづくり人材を育成。



事例②(インバウンド推進)

ガイドの育成(岩手県遠野市)、 海外プロモーション(奈良県) など

事例③(被災地支援)

臨時スクールバスの運行や復興 イベント(広島県呉市)、自主防 災組織の支援(岡山県)など

企業や地方公共団体からの意見

○ 制度活用のハードルとなった点 (企業版ふるさと納税の活用促進に向けたアンケート(令和元年5月内閣府実施)、複数回答可)

<企業>

- ・実質負担(寄附額の約4割)に見合うPR効果などが得られないこと 31.0%
- ・税の軽減効果が小さいこと

18 1%

・税の軽減(税額控除)に期限(令和元年度まで)があること

17.7%

・寄附対象事業費の確定を待たないと寄附ができないこと 17.2%

<地方公共団体>

- ・企業に制度活用のメリットを感じてもらいにくいこと 49.0%
- ・地域再生計画の記載項目数が多いこと
- ・地方創生関係交付金以外の地方財政措置のある補助金や交付金の地方負担分に寄附金を充当できないこと 31.4%
- ・税の軽減効果が小さいこと

26.9%

・税の軽減(税額控除)に期限(令和元年度まで)があること

25.9%

41.2%

- 〇 地方六団体からの要望(令和元年7月)
- ・全国知事会:制度の延長、税の軽減効果の拡大、並びに地方創生推進交付金以外の補助金との併用や既存の基金事業への対象拡大、
 - 地域再生計画の策定の手続きについての抜本的な簡素化等の更なる運用改善を実施すること
- ・全国市長会:要件の緩和や手続きの簡素化を図るとともに、税額控除の特例措置を延長・拡充すること

地方拠点強化税制の延長・拡充

1. 地方拠点強化税制の概要

○ 地方での雇用を創出するため、企業が本社機能を地方へ移転する場合や地方拠点の強化を行う場合に、以下の税制優遇措置を講じる。【適用期限:令和2年3月末】

2. 整備計画の認定状況

<認定状況(令和元年6月末時点)>

【事業件数】339件

うち、本税制の適用実績(平成27~29年度)

【オフィス減税】 <u>55件</u>

【雇用促進税制】<u>19件</u>

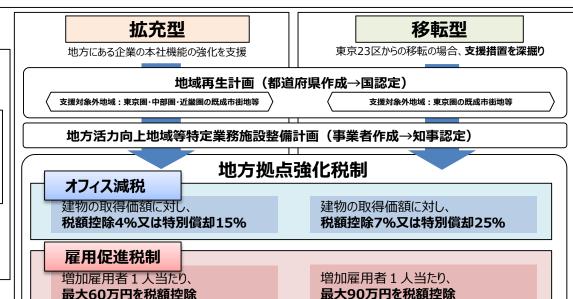
【雇用創出人数】 14,148人

3. 地方拠点強化税制に関する課題

- 〇企業や地方自治体からは、以下のようなニーズ·意見が寄せられている。
 - ✓ 雇用に関する適用要件を満たすことが難しい。【企業】
 - ✓ 法人全体の雇用数の増減が雇用促進税制の控除額に影響する点は、税制のメリットが損なわれる。【企業】
 - ※ 現行制度では、企業の地方拠点で雇用を5人増やしても東京で3人減った場合、税額控除適用は2人分(企業全体の雇用増加分)に限られる。
 - ✓ 人手不足の状況下、企業は新規雇用の確保に苦慮しているため、雇用に関する適用要件を緩和してほしい。【自治体】
 - ✓ 地方における雇用の増加に着目した制度の更なる拡充を図ってほしい。【自治体】

4. 令和2年度税制改正要望案

○ 地方拠点強化税制を延長(2年間)するとともに、人手不足を踏まえた雇用増加要件の緩和等の雇用促進税制の拡充等を行う。 → 課題を踏まえた制度改正により、本税制のさらなる活用が期待される。



小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置の延長(所得税)

【要望内容】

地方公共団体が策定する地域再生計画に基づき、中山間地域等における雇用創出や生活サービス (小さな拠点形成事業)を行う株式会社に対し、個人が出資した場合の所得税の特例措置を2年間延長

株式会社による小さな拠点形成事業の実施

生活サービス等の提供・地域の就業機会の創出

(事例)



株式会社豊かな斤(長野県豊斤村)



株式会社あいポート仙田(新潟県十日町市)



株式会社長谷(兵庫県神河町)



株式会社大宮産業(高知県四万十市)

(小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社数:H28年度6社、H29年度9社、H30年度15社)



【個人出資者】

(地域住民・地域外の支援者など)

寄附金控除の対象

(出資額分(※)を総所得金額から控除)

※出資額(1,000万円限度)と総所得金額の40% のいずれか少ない金額から2,000円を控除した額

暮らし続けられる地域の維持・発展

・対象地域: 中山間地域等の生活集落圏(都市計画法における市街化区域・用途地域以外の農用地を含むエリア)

・会社要件: 中小企業、専ら小さな拠点形成事業を行う会社、設立10年未満、常時雇用者2人以上等

小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置(事例・課題等)

小さな拠点税制活用実績(H29年度1件、H30年度1件)

株式会社 豊かな丘(長野県豊丘村)

- ・道の駅を核として「小さな拠点」を整備し、生活サービス機能を集約・確保。「小さな拠点」と集落を結ぶ交通ネットワークを形成。
- ・税制支援があることが住民参画を後押し。地域住民が主体となり、道の駅の運営会社である株式会社を設立(H29年12月)。
- +H30年3月に203名から8,980千円出資、H30年8月に44名から7,110千円出資と2段階の取り組みになっている。



【効果】

- ▶新たな雇用の創出(約50名の雇用)ととともに、農業従事者の販路が 拡大し、所得が向上。
- ・村内唯一のスーパーがテナントとして営業するとともに、「小さな拠点」と全集落をコミュニティバスで結ぶことで、住民の利便性が向上。

【課題】

- ・小さな拠点の運営組織は、住民が参画した法人組織である方が長期的に安定。
- 一方で、中山間地域等において、住民の出資を募るためには、短期的ではない粘り強い取り組みが必要。
- ・また、小さく産んで大きく育てるなどの段階的な 取り組みも支援する必要がある。

【対応策】



- ・法人化を支援する税制があることが、国としての 方針を明示し、住民の取り組みを後押しすること から、税制支援措置の2年間延長を要望。
- ・既存の法人組織のみならず、現状で法人化されていない任意組織(※853団体)に対しても、担当者説明会やブロック別研修会を実施し、制度の活用を積極的に働きかけていく。
 - ※出典: H30年度小さな拠点の形成に関する実態調査 (内閣府地方創生推進事務局)

【効果】



中山間地域等における雇用と所得を創出。生活サービス機能を維持。

国家戦略特区における特別償却又は投資税額控除等及び固定資産税の特例措置の延長

要望内容

現行の国家戦略特区制度において認められている特別償却又は投資税額控除及び固定資産税の特例について、措置の延長を行う。

現行制度

①機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除制度 国家戦略特区の特定事業の実施主体として認定区域計画に定められた

国家戦略特区の特定事業の実施主体として認定区域計画に定められた 者が、国家戦略特区内において機械等を取得した場合に特別償却又は税 額控除ができる制度。

②研究開発税制の特例(法人税)

①の特別償却の適用を受ける特定中核事業の用に供する開発研究用 資産について、特別償却(45%)に加え、その減価償却費の20%を税額 控除できる措置。

	対象資産	措置の内容
特別償却	機械・装置、開発研究用器具・備品	45%
	建物及びその附属設備並びに構築物	23%
税額控除	機械・装置、開発研究用器具・備品	14%
	建物及びその附属設備並びに構築物	7%

③固定資産税の特例

特定中核事業のうち医療分野における一定の研究開発に関する事業の実施主体として区域計画に定められた者が、国家戦略特区内において取得した当該研究開発の用に供する一定の設備に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間価格の2分の1とする措置。

要 望 内 容 │ 適用期限を2年間延長する。(令和2年3月31日→令和4年3月31日)

要望の目的

大胆な規制改革等の突破口である国家戦略特区については、これまで83回の区域会議を開催し、242事業の区域計画を認定するなどその取組は着実に進展。今後、更なる国家戦略特区の目的に資する民間主導の新たな事業を強力に推進すべく、事業環境の整備を図る必要がある。

改正の効果

国家戦略特区で推進する「世界で一番ビジネスのしやすい環境」の整備等のプロジェクトに関する事業への民間投資が喚起され、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成が促進される。89

国家戦略特区における指定法人に対する所得控除の延長

要望内容

現行の国家戦略特区制度において認められている所得控除の特例(事業による所得の20%を課税所得から控除できる制度)について、措置の延長を行う。

現 行 制 度

①対象事業

国家戦略特別区域法の規制の特例措置が重要な役割を果たす事業であって、②の対象分野の事業であり、新たな価値又は経済社会の変化をもたらす革新的な事業であるもの。(法律・政省令・告示レベルの規制の特例措置が対象)

②対象分野

「医療」、「国際」、「農業」、「一定のIoT等*」

※ 一定のIoT等:インターネットその他の情報通信技術を活用し、物品による情報の収集、蓄積、解析又は発信及び当該情報を活用 した物品の自律的な作動を可能とするために必要な技術の研究開発又はその成果を活用した一定の事業

③主な法人指定要件

【指定期限】令和2年3月31日

【設立時期】国家戦略特区の指定日以後に設立され、設立の日以後の期間が5年未満であること。

【事業要件】 専ら認定区域計画に定められた上記の対象事業を営むこと。

【区域要件】特区内に本店又は主たる事務所を有すること。特区外の事業所では、調査、広告宣伝等の業務(補助的なものに限る。)以外の業務を行わないこと。特区外の事業所の従業員数の合計がその法人の常勤従業員数の20%以下であること。

要 望 内 容 法人の指定期限を、令和4年3月31日まで2年間延長する。

要望の目的

大胆な規制改革等の突破口である国家戦略特区については、確実に進展しており、更なる国家戦略特区の目的に資する民間主導の新たな事業を強力に推進すべく、事業環境の整備を図る必要がある。

改正の効果

国家戦略特区で推進する「世界で一番ビジネスのしやすい環境」の整備等のプロジェクトに関する事業への民間投資が喚起され、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成が促進される。 90

国家戦略特区におけるエンジェル税制の延長

要望内容

現行の国家戦略特区制度において認められている国家戦略特別区域における個人出資に係る所得控除の特例措置について、2年間の延長を行う。(H27年度創設)

制度概要

〇出資に係る所得控除

認定区域計画に定められた特定事業を実施する一定の株式会社に対して個人が出資した場合に、当該個人の投資した年分の総所得金額等から一定の額を控除できる制度。

- ・控 除 額 :株式取得に要した金額(1千万円が限度)と総所得金額等の40%に相当する金額のいずれか少ない金額から
 - 2千円を控除した額
- ・適用対象:適用期限の日までに発行される株式を払込みにより取得した一定の個人
- ・会社要件:(1)小規模企業(おおむね従業員が20人(商業又はサービス業は5人)以下)

設立後、3年未満のベンチャー企業 かつ 一定の雇用増加で、売上高営業利益率 2%以下 など

- (2)農業・医療・バイオ分野の中小企業
 - 設立後、5年未満のベンチャー企業 かつ 売上高営業利益率 2%以下 など
- ・適用期限:(現行)令和2年3月31日 (要望)令和4年3月31日まで延長

要望の目的

本税制措置により、ベンチャー企業の創業を促進、成長する環境を整備することで、国家戦略特区において、民間の能力を十分発揮できる「世界で一番ビジネスのしやすい環境」の実現を図り、経済の成長につなげる。

改正の効果

ベンチャー企業への投資が増加することで、ベンチャー企業の創業を促し、先進的・革新的な技術や製品開発が促進される。 国家戦略特区において、経済活動のエンジンとなるベンチャー企業の起業・成長が促進されることで、雇用やイノベーションの創造に寄与する。

国家戦略特区における民間の再開発事業のために土地等を譲渡した場合の特例措置の延長

要望内容

国家戦略特区における民間の再開発事業のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得 に係る以下の課税の特例措置を3年間延長する。

課税の特例措置

- ・ 所得税 15% → 10%(課税長期譲渡所得金額が2千万円を超える部分は15%) 個人住民税 5% → 4%(課税長期譲渡所得金額が2千万円を超える部分は5%)
- ・法 人 税 法人重課の適用除外
- 譲渡期限 令和元年12月31日 (要望) 令和4年12月31日まで延長

要望の目的

国家戦略特区で推進する産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成のための再開発は迅速に進める必要性が高く、税制上の特例措置を講じ、民間事業者等の用地取得を円滑化することにより、事業に要する期間の短期化を図り、国際的なビジネス拠点の迅速な整備を図る必要がある。

改正の効果

国家戦略特区において、再開発の種地の供給者に直接的に軽減措置を講ずることによって、 その供給が円滑化され、民間の投資による産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動 の拠点の迅速な形成が促進される。

国際戦略総合特区(法人税)

〇 特別償却又は投資税額控除

特区内で、指定法人が認定国際戦略総合特区計画に定められた事業を行うために、設備等を取得してその事業の用に供した場合に、特別償却又は税額控除ができる制度。

【対象設備】機械・装置(2千万円以上)、

開発研究用器具·備品(1千万円以上) 建物·附属設備·構築物(1億円以上)

【特別償却の割合】取得価額の34%(建物等17%)

【税額控除の割合】取得価額の10%(建物等5%)

(当期法人税額の20%までが限度)

【設備等取得の期間】法人指定の日から

令和2年3月31日まで

→令和4年3月31日まで延長

措置	対象資産	措置の内容 (H30.4.1~ R2.3.31)
特別償却	機械・装置、開発研究用器具・備品	34%
	建物及びその附属設備並びに構築物	17%
税額控除	機械·装置、開発研究用器具·備品	10%
	建物及びその附属設備並びに構築物	5%

【対象分野】

- ①環境負荷低減、保全に関する研究開発等
 - …環境配慮型自動車、再生可能エネルギー源、先進的技術を用いた電池等
- ②高度な医療技術、医療機器、医薬品に関する研究開発等
 - …放射線療法その他高度な医療の提供に資する医薬品又は医療機器等
- ③高度な産業技術に関する研究開発等
 - …炭素繊維、航空機の機体、半導体集積回路等